

平成21年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年3月24日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年3月24日 午後4時04分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	森 育男	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	健康福祉部長	大森 紹正	新幹線整備課長	
	産業建設部長	江口 幸一郎	観光商工課長	一ノ瀬 真
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	建設課長	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	三根 清和	農業委員会事務局長	松尾 龍則
	地域づくり課長		水道課長	角 勝義
福祉課長				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

# 平成21年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年3月24日（火）

本会議第7日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算
  - 議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第25号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第28号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算
  - 議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
  - 議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結について
  - 議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命について
  - 議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）
  - 議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

---

午前10時 開議

## ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、会議の前に、昨日の議案質疑につきましての答弁の訂正、あるいは説明の申し出が  
あっておりますので、受け付けたいと思います。

それでは最初に、産業建設課長から。

## ○産業建設課長（宮崎和則君）

議長のお許しをいただきましたので、説明をさせていただきますと思います。

昨日の平野議員の質問に対し、少し補足説明をさせていただきたいと思います。

イノシシの御質問で、イノシシの捕獲単価を二、三万円に上げ、またイノシシ肉の商売をするようにしたら猟友会の励みになるのではとの御質問に対し、県の一斉捕獲事業も猟友会の励みになるのではと思い、4月、5月の2カ月間については、県全体の捕獲頭数枠を超えた場合は1頭当たり16千円と答弁をいたしました。その1頭当たりでございますけれども、16千円の単価につきましては、4月、5月の2カ月間に限り、県の設定頭数540頭を超えた分からは16千円になるものでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

次に、環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

議長のお許しをいただきましたので、お答えをいたしたいと思います。

きのうの神近議員の御質問で、杵藤ごみ処理センター運営費が前年度と比較し増になっている理由との御質問にお答えをいたしたいと思います。

前年度より10,952千円の負担金の増についてでございますが、これは焼却施設の排ガスダクト耐火材補修工事等の増と、光熱水費、これは電気料でございますが、歳出で増の41,534千円となっております。歳入で鉄くず売払料の減12,227千円と、繰入金23,519千円を差し引きますと、構成市町負担金が30,242千円となりまして、これに対する嬉野市の負担金が前年度より10,952千円の増となっております。

答弁が遅くなり、申しわけございませんでした。

**○議長（山口 要君）**

引き続き、こども課長。

**○こども課長（井上嘉徳君）**

議長のお許しをいただきましたので、答弁申し上げます。

昨日の西村議員の児童扶養手当に係る政令で定める所得制限についての答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思います。

資料の97ページでございます。昨日答弁申し上げた数字につきましては、児童手当に係るものでございましたので、正しい児童扶養手当の所得制限につきまして申し上げます。

受給者で扶養親族等の数がゼロの場合、190千円以上1,900千円未満、扶養親族等の数が1人の場合、570千円以上2,300千円未満、扶養親族等の数が2人の場合、950千円以上2,680千円未満、扶養親族等の数が3人以上の場合については、それぞれ380千円を加算していくこととなりますが、それぞれの今申し上げた範囲内の方について9,850円から41,710円の月額となる一部支給ということで、昨日の答弁は訂正いたします。

また、扶養義務者等につきましてはの所得制限ですが、ゼロ人の場合、2,360千円、1人の

場合、2,740千円、2人の場合、3,120千円、3人以上につきましては380千円を加算した額となります。

次に、里親の場合ということで御質問がありました。里親制度につきましては、この児童扶養手当制度とは別でございます。通常の養育里親の場合ですが、里親手当、養育数が1人の場合ですが、72千円、それに生活費の47,680円、別途、医療費や学費の実費が支払われるようになっております。

市内で何人かということにつきましての資料は県のほうからいただいておりますので、不明でございます。

以上で西村議員の御質問への答弁の訂正、追加を終わります。

引き続き芦塚議員の質問で、資料85ページの認可外保育施設関係で昨日答弁できなかった分について御答弁申し上げます。

市内には嬉野医療センターひまわり保育園と、友朋会みどり保育園の2つの認可外保育施設がありますと申し上げました。これは一般的な認可外保育施設ではなく、事業所内保育施設でございます。その定数や就園児童数、保育時間、保育士の数はという御質問に対して答弁申し上げておりませんでしたので、御答弁申し上げます。

昨年の9月1日現在ですが、医療センターひまわり保育園につきまして、定数は35名、就園児童26名、保育時間は午前8時から午後6時まで、保育士は6名ということです。

友朋会みどり保育園につきまして、定数でございますが、事業所内の方を対象としているという関係上、希望者全員を受け入れるということで定数は定めはございません。就園児童が45人、保育時間は午前8時から午後7時まで、保育士は12名ということでございます。

以上で御説明、答弁を終わります。

#### ○議長（山口 要君）

引き続き、支所市民税務課長。

#### ○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

議長のお許しを得ましたので、昨日の神近議員の質問に対するお答えが不十分でございました。ここで改めてお答えさせていただきたいと思っております。

予算書144ページ、標準宅地時点修正業務及び公開用路線価データ作成業務でございましたけれども、標準宅地時点修正業務は平成11年度から、公開用路線価データ作成は平成18年度から業務に取り組んでおるところでございます。

標準宅地時点修正業務は、地価の下落の激しい地域につきまして、3年に1度の評価がえを待たずにして評価の見直しを行いまして、固定資産税に反映させるものでございまして、平成20年度は31ポイント、来年度、平成21年度については33ポイントを計画いたしております。箇所につきましては、不動産鑑定士と今後協議しながら決定してまいります。

また、公開用路線価データ作成は、先ほどの修正業務の成果を反映した路線価格を公表す

るためのデータ作成というふうになります。

嬉野の分については、窓口での閲覧ができます。また、インターネットのホームページにおいても閲覧することができます。インターネットからの閲覧については、全国の情報を閲覧することができます。

この2つの業務は関連した一連の作業としてとらえまして、平成20年度は標準宅地時点修正業務として計上をさせていただいております。しかし、より詳細に説明したほうがよいのではないかと判断をいたしまして、平成21年度はここで区分して表示をしておるところです。

以上でお答えとさせていただきたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

それでは、議案質疑を行います。

昨日に引き続き、議案第21号 平成21年度嬉野市一般会計予算についての質疑を行います。

事項別明細書、歳出210ページから215ページまで、第7款、商工費のみの質疑を行います。質疑ありませんか。西村議員。

**○18番（西村信夫君）**

212ページの商工費の需用費のほうで、修繕料は1,699千円というようなことで計上されておりますが、説明資料では176ページの観光案内板の修繕というようなことですが、長年そのまましておったら、やはり案内板が傷んで修理をせないかんということでの予算計上と思っておりますが、市内に何カ所ぐらいこの案内板が設置されておるのか。一番期間的に長いのは、何年ぐらいそのまま案内板がされておるのか、その点をまずお尋ねしたいと思います。場所までお願いします。

**○議長（山口 要君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（一ノ瀬 真君）**

お答え申し上げます。

市内で29カ所でございます。

一番長いものにつきましては、もう20年近くになっているものがあると思います。

それと場所でございますが、塩田地区内におきましては、2年前に設置をいたしました、ちょっと見えにくいという指摘がございました看板が2カ所、それから、残りが嬉野町内、それと1つが鹿島の黒川の交差点のところに設置をしたものでございます。

**○議長（山口 要君）**

西村議員。

**○18番（西村信夫君）**

全市で29カ所とありますが、黒川のとを参考にして、2年前やったですかね。（「黒川はもうちょっと前です」と呼ぶ者あり）もうちょっと前ですか。あそこに大きな「嬉野温泉」

という看板がありますが、県外にもこれはあると思いますが、国道2号線の山口県にも「嬉野温泉」というものがあります。そしてまた、大阪のほうも嬉野温泉の看板が上がっておりまして私は拝見しておりますけれども、そのあたりの修繕についても対象に今後入れるのかどうか、その点。

そしてまた、修繕料としてどれぐらい予算がかかるのか、その点、お尋ねしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

県外の看板等につきましては、嬉野温泉観光協会が設置をいたしまして、嬉野温泉観光協会みずからが管理をいたしておるところでございます。

修繕料につきましては、特に県外の大型広告塔につきましては、老朽化に伴いまして、台風等の被害が出た場合には随時撤去という形で減らしておりますので、今のところ、多分20カ所から25カ所程度ではないかというふうに考えております。ですから、そちらのほうは今回の予算でお願いしているものではございません。今回の予算をお願いしておりますのは、鹿島も含めて、市内の老朽化した部分、あるいは台風被害、そういうものに対応していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市内、鹿島を含めると言われましたけれども、この観光協会とか、そういったところの管理に置かれるのと、そしてまた市が管理している部分と今先ほど申し上げられましたけれども、県外については観光協会と言われたと思いますが、市が管理していくのは、看板を立てているところの借地料等も含めて市が管理下に置かれているのか。その点はどのようになっているのか、その点のお尋ねとあわせて、観光協会と商工会、そしてまた市の管理に置かれている分野について、どのような区分をされているのか、その点まであわせて答弁いただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

借地料につきましても、観光協会が設置をいたしております広告塔等につきましては、すべて観光協会の責任において支払いもいたしております。

それと市内の看板、広告塔につきましては、市が契約もいたしまして、お支払いもしてい

るところでございます。

分野分けでございますけれども、当時、観光協会と市の役割といたしますのが、合同ですと観光協会と一緒にPR等も行ってきた関係で、明確にはわからないところですが、当時は宣伝等を含めて観光協会がかなり力をつけられておりましたので、景気もよかった時代ですので、どんどん県外にPRをしていこうということで設置をされたものというように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいまの西村議員の質問に関連ですが、修繕費というところに関連をさせていただきたいと思います。

というのは、塩田のウナギ屋の入り口のところに「和泉式部幼少の里・塩田町」という大きな広告塔があります。あれを見れば、文字だけははっきり浮かび上がっているんですが、下の絵は雨ざらしにされて、何が書いてあったのかというのが、着物の線だけが入っているような形で、顔も見えないような状態にあるわけですね。ああいう広告塔を見れば、いかにも嬉野市そのものが寂れたような感じを受けるわけです。だから、やるならやるようにもう一回色をつけてもらいたいし、もうやらないのであれば撤去したほうがいいなということで、私はずっと見て、ここに来るときにはほとんどあれを見てくるんですが、そのような気持ちで来ておりますが、いかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

和泉式部の看板につきましては、二、三年ほど前だったと思いますけれども、台風で被害を受けております。それで、そのときに台風災害の被害修繕として一度修繕をしたところでございます。見ておりますと、確かに絵のほうは少し薄れておりますので、その辺は今回も含めて一応現地は確認いたしておりますので、今回の予算の範囲内のできるものと思われまますので、それも一緒に協議してまいりたいと思います。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

今、予算の範囲内のできるものなことなんですから、それはそれでいいわけですが、かなりの経費はかかるんじゃないかなというふうに私は思うんですけどね。あの広告塔は非常に大きいんですから。それから、言われた宮崎自転車屋さんの前の3差路のところにも1つ

小さな広告塔があったんですが、おっしゃるように、あれは台風で被害を受けました。その後は看板等については撤去をされておるわけですね。ただ、あそこも骨だけは残っているんですよ。だから、そういうのも見てもらって、骨だけあるのもどうかなというふうにも思いますので、ああいうのを撤去するなら撤去する。そして、正式にやるならやるという方向で検討していただきたいということをお願い申し上げます。

以上です。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

おっしゃるとおり、和泉式部の看板が町内で塩田橋の手前と先と2カ所設置をしてありました。これは旧塩田町の時代に、式部公園の開園に合わせて案内看板と名称のPRということでの設置であったわけです。おっしゃるとおり、手前のものはキタ薬局の倉庫のウナギ屋の入り口のところですけど、あれが式部の幼少の里という文字だけで、全然画面に表示ができていないということは承知をしておりますので、これについては、案内看板の再設置をしていきたいと思っております。

瀬頭不動産、土地家屋調査士事務所の3差路の部分については、これは撤去をいたしまして、あとどこか別の、あそこ自体が借地契約とか、そういったものなしで無償の形で設置をさせていただいていたというようなことでございますので、これについては、あそこにはちょっと今回は設置をしなくて、福祉施設の案内看板が立つというようなことで聞いておりますので、そういったことで、うちのほうとしては、あその分については撤去をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

向こうの宮崎自転車屋さんの前のところは全然残っていないということなんですが、恐らく私は骨だけは残っていたような気がするんですよ。だから、一応確認をしていただいて、もし骨が残っておれば、その骨は撤去するという方向で検討していただきたいというふうに思います。余りにもみすぼらしい感じになりますので。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。神近議員。

○11番（神近勝彦君）

214ページの委託料の湯けむり広場並びに工事請負費の観光施設整備事業ですね、そして

資料でいきますと186ページなんですけど、これは一般質問も若干絡んでおったわけなんですけれども、今回、済美寮跡地の泉源を利用しての湯けむり創出ということで理解をします。泉源を持っていた割には今まで何も利用できなかったということで、とても残念に思っておりますけれども、やっと今回、整備の方向性ができたということでは評価をするんですが、まず第1点として、今回の資料の中身でいきますと、ポンプ関係をつけるための許認可申請を県の温泉……（「薬務課」と呼ぶ者あり）関係のあれですよ。それで、そこに出すと。

そういうときに、一般質問でも質問いたしましたけど、福祉センターへの利用というものが結局、湧湯量的にはかなり厳しいということはおっしゃっていたんですけども、だからといって湯けむりだけに使うのかといえば、ちょっとそれはもったいなさ過ぎるわけなんで、もう今回の許認可申請をするときに、そういうふうな利用もできるというふうな形の中の申請をされるのかどうか、その1点。

次に、この広場を足湯まで含めた整備をされるのか、そして駐車場もつくられるのか。そういうふうなところまでお聞きをしたいと思います。というのは、現在の足湯周辺は駐車場がないために、かなりあの周辺は混雑をしているわけなんです。特に、今回の済美寮跡地は交差点でもあります。そういうところで仮に足湯をされるとなると、またそういうふうな駐車的な大きな交通問題も生じるんじゃないかなという危惧もするわけですね。だから、そのあたりも含めて、どういう計画性を持っておられるのかという第2点目。

第3点目が、これは場所は変わりますが、今回、古湯を再建されます。その泉源というものは購入をされるというふうにお聞きをしているんですが、嬉野の温泉街の中で湯けむりが出ているところはまずないんですよ。元湯さんの源泉とか、ああいうふうなタンクのところはあります。しかし、あくまでもそれは情緒と言える代物ではないと。以前から嬉野の温泉街には湯けむりがいないから情緒がないということで、かなり一般質問も以前からあっておったわけなんです。今回やれるのであれば、古湯も再建されると、お湯についても購入されるということであるなら、古湯のところにも湯けむりを創出すべきだという気はするわけです。できれば、その後、足湯のところにも湯けむりをつくって、最終的には最低でも3カ所、済美寮跡地、足湯、古湯というふうなところに湯けむり情緒が出るような、そういう計画性が欲しいと私は思うんですが、そのあたりの3点について御質問します。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

今回、済美寮をお願いしておりますのは、今回の予算につきましては、あくまでも基本設計とポンプ設置ということでございますので、大きな計画というのが、今後、今おっしゃったような設備を含めて当然検討していくというふうに思います。

まず、順番でいきますと、ポンプの設置許可申請が今回必要になってまいります。ポンプ

の設置許可を申請する場合に、じゃ、お湯を何に使うかという目的を記載しなければならないと思いますので、その中で、観光といたしましては、一般質問でもあっておりましたように、県としても6トン程度の許可しか出ないのかなという感じはしておりますけれども、以前から老人福祉センターのほうに13トンから15トンぐらい必要だということでございますので、それは私どもだけで一方的に6トンだけで走っていいのかというのは当然考えておるわけでございます、そういたしますと、所管部のほうとも一緒に協議をして、そして県庁のほうに事前協議といいますか、そういうのは当然していかなければならないだろうと思っております。

あと許可が出るか出ないかというのは、それは向こうの判断でございますので、一緒に協議をしていきたいということでございます。

それと足湯とか駐車場の件でございますが、基本的には、先ほどもおっしゃったように、温泉の情緒がないということでございますので、熱いお湯でございますから、昔は熱いお湯をかけ流し、何といいますか、斜めに下したようにしてお湯を冷ましていた施設がありますというふうなことを旅館関係者から聞いておりますので、そういう上から下に冷ましながら流していくような施設と、下にちょっとした湯だまりをつくって、そこのお湯で遊ぶような施設が欲しいなというふうに考えております。

ですから、遊ばせる施設を足湯と考えるのか。じゃ、足湯をするならば、今度はどうしても屋根が必要、上屋が必要じゃないかなと考えておりますので、その辺も含めて、設計委託業務の中で協議をしたいと思っております。

それと駐車場の件でございますが、確かに今、駐車場がなく、非常に御迷惑かけておりますので、幾ばくかのとめるスペース、特にバリアフリーを意識しまして、パーキングパーミットというのは必ず設置しなければならないんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

あと湯けむりにつきましては、議員御指摘のとおり、旅館の1カ所と足湯と、あとは言われたように、源泉のところぐらいしかないということでございますので、今後、そういう場所をふやしていきたいと私どもとしては考えておりますし、旅館関係者もぜひあちこちふやしてもらいたいというふうな要望が出ておりますので、それは検討してまいりたいと思っております。

私の答弁は以上とさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（三根清和君）**

お答えします。

古湯の建設に伴う湯けむり創出の検討ということでございます。今、設計上は湯けむり創

出をできるような設計になっておりませんが、これから配管関係の業者の方、それから設計者の方、また主体工事についてはもう決定しておりますので、その方たちとも相談して、そういう情緒が醸し出されるような施設ができればつくっていきたくと思いますけど、ちょっと今から検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

まず最初に、泉源の問題なんですが、これは将来的にできるのかできないのかという考え方はあると思うんですけども、やはり今度申請するときに、あくまでも湯けむり情緒という限定だけで申請をされた場合に、次のときに何も利用できなくなれば、何のための泉源なのかというふうな問題が出るわけですね。ですから、今回されるときに、協議をしていくということはおっしゃいましたけれども、やはりおふろ関係で、現在のところ十四、五トン使うのであるにしても、機械設備関係で現在の六、七トンでできる可能性もあるかもわからないわけですね。そのあたりまで含めたところで、やはりいろんな利用ができるというふうな方向性を持った泉源にしておかないと、せっかくの泉源がもったいないと。そのあたりは十分に協議をされて、多目的ができるというふうな申請を行っていただきたいというふうに思います。

全体的な広場の設計はこれからだということなんですが、そしたら、いつごろにこの全体的な整備計画を持っていかれるのか。このあたりがまだまだ何もできていないというのであれば、そんなら、何で広場の今度の整備との絡みができていないのかなという気がするわけですよ。全体計画の中の湯けむり広場というふうな目的でいかないと、ポイントが先であれば、全体的な活用というものに大きな支障を来すと思うんですよ。やはりこういう事業であるなら全体の、常に基本構想があり、基本計画があり、そして実施計画と行政は言われるじゃないですか。だから、大きなエリアを考えての計画をされていく中で、今回に限っては、湯けむり広場の計画はやるけれども、全体計画がまだできていないというのが何かいつものやり方とは全然逆行しているんじゃないかなと。不手際ができてくるんじゃないかなという気がするわけですよ。だから、もう一回全体計画というものをちゃんとつかんで、このあたりを推移して計画をしていただきたいと思います。

湯けむりの古湯については、建物自体に湯けむりをつくるわけじゃないですよ。あくまでも外部にしかできないと思いますので、そのあたりは外溝関係のところでは何とかできるように協議をしていただいて、ぜひともつくっていただきたい。特に夕べ、私は向こうのほう、和楽園さんのほうから温泉公園を歩いてきました。10時半、11時ぐらいだったんですけども。今、桜がきれいで、そして照明関係も今、こっちの温泉橋ですかね、赤橋のほうなんか

は明るくて、物すごくいい情緒だったんですよ。ところが、逆にこっち側の鉄橋のほうですね、あっちのほうは若干照明が暗くて、逆に一般の方があの公園を歩くにしても若干暗いんじゃないかなという気がしました。そのあたりでまた湯けむりが出れば、橋の向こうにまた白い煙が上がれば、もっとあそこの全体的な情緒が上がってくると、きのう感じたんですよ。ですから、そのあたりまで含めて考えていただきたいなと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

温泉の活用につきましては、本来は福祉センターのほうがそういうふうな方針を決められるのであれば、確かに議員おっしゃるとおり、温泉情緒だけというのはもったいないわけで、そういう活用ができれば、当然、私たちとしては機械的といいますか、理論的といいますか、そういうものは可能だというふうに考えております。あとは源泉が非常にあの辺は近いので、近隣の源泉への影響、それと民間から購入をしておりますので、そこの契約の関係、その辺を早目に解決することができれば、同時協議か、あるいは事前協議か、それは可能だと思いますので、あとはその辺の契約関係の問題ですね。それと影響を県がどう判断するのかというのでございますので、私どもとしては特段問題ないんじゃないかなというふうには考えております。

それと事業がおくれたというのは確かでございますが、済美寮購入以後、何のために購入したかということでございますが、以前の嬉野町議会で、当然あそこはインターからの一番入り口で、交差点が非常に込み合うし、左折車線もないと。それで、事故が非常に多いというふうな御意見がありましたものですから購入をしていただいた経緯がございますので、その辺で、交差点改良がある程度めどがつかないと、工事用の重機あたりを置く場所もないし、資材置き場もないというようなことで、やっと今、形が出てきましたので、工事を待っていたというのが現状でございますので、確におくれは認めますけれども、やっと時期が来たかなというふうに考えております。（「いやいや、だから、今回のやつは湯けむり広場ということでされておるばってんが、これはさっきの説明でいくと、あくまでもポイント的な整備なんですよ。だから、足湯に湯だまりをつくるにしても駐車場をつくるにしても、全体的な構想というものが今のところできていないじゃないですか。普通にいくと、全体構想をつくった後に、こういう広場とかなんとかの整備をしていくじゃないですか。何で今回に限ってこういうことをするんですかということをお聞きしたいんですけど」と呼ぶ者あり）

全体的なものにつきましては、総合計画を含めて計画としてはありますけれども、現状としてポイント整備になってしまっているのは否めないところでございますが、湯けむり情緒がないというのは……（「いやいや、そうじゃなくて」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

済美寮跡地全体が160坪程度ございますので、今回の資料186ページにも事業内容を記載しておりますけれども、その全体の基本設計に要する経費ということでお願いしておりますので、今回は実施設計というよりも、そこをデザインするという設計がメインでございますので、その中で今御発言のことも含めて計画をするものでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

古湯のほうがちよっといろんな面で暗くなっているという話でございます。これは以前、まだ解体する前の古湯温泉があるときに一回、ライトアップをしたことがありました。これはあったかまつりに合わせてやったわけですけど。これから再建されれば、そういうのもひっくるめて、それとまた中川通りのほうの整備というのもこれから考えていく必要があると思います。特に、古湯温泉を核とした周辺のにぎわいづくりという一つの大きなテーマがございますので、またいろんな方々と話をしていきながら、そういう整備を進めていければというように考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

特に泉源については、やはり今後いろんな規制がかかってきて使えなくなった場合が一番困るわけですね、せっかくあるのに。

課長としては苦しい答弁をされておったわけなんですけれども、市長、この泉源の利用について、今、福祉センターは購入されていますよね。だから、私が言っているのは、そんならすぐにでも契約を打ち切って、そっちをつなぎましょうということじゃなくて、常にそういうふうに対応ができるだけの泉源利用という分は、やはり手続としてしておく必要がある

と私は主張しているわけなんです。だから、今回、許認可を受けるに当たっても、仮に福祉センターのほうで2トンでも3トンでも使うことが可能であるなら、仮に実質的にそれを、そんなら来年しましょう、再来年しましょうということではなくて、いつでも泉源が使えるというふうな状況にだけはしておかないと、やはりせっかくの泉源がもったいないと、そういうふうに私は感じるわけです。福祉センターなんかは、ほんな目の前にあるわけですから。

だから、今後の利用については、まず多目的に使えるということだけは絶対とおかないといけない。将来的には今購入している泉源の持ち主さんとの協議の中で、実際、本当に嬉野市が持っている泉源を利用した福祉センターの利用ができるとか、そういうふうなところを今後協議していくべきじゃないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

泉源につきましては、私どもは所有者でもありますし、また利用する権利を持っているわけございまして、基本的には議員おっしゃるとおり、全く同じ意見でございまして。しかしながら、地域全体を考え、また県の立場としては、泉源利用は極力制限をしていこうという立場で、いわゆる資源保護ということで考えられるわけございまして、そこの兼ね合いでございまして。私どもが保有しておりますのが6.9トンの揚湯の範囲であるわけございまして、それを有効利用していきたいというのは当然考えるわけございまして、また、ほかの利用の方法についても、できるだけ考えていきたいというのが基本的なスタンスでございまして。

しかしながら、そこで、要するに許可制限という中でどのように判断されるのかということございましてけれども、それについては極力努力をしていきたいというのは以前から考えておったところございまして。

そういう中で、現在の保健センター利用の泉源所有者は元湯さんであられるわけございまして、元湯さんの全体的な権利というのがあるわけございまして、その中で、私どもが申請した場合にどのような判断が下されるのかというのは、これはまた役務課のほうで検討があると思いますので、私どもは私どもの希望は当然述べていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

この湯けむり創出の工事請負費のことですが、このポンプについては、そしたら、揚湯量

があると思いますが、それについては、湯けむり創出のためのポンプ、結局、ポンプの大きさによると思います。県との話をしなければならないということでありましたら、そこにポンプのある程度の——話がどうなるかわかりませんが、ポンプの大きさというものの揚湯量というものがあると思いますので、その辺も含めて協議をしていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

ポンプの能力の問題ですね。能力的にはかなり余裕を持ったポンプをどこでも設置はいたしておりますので、稼働の後は、フル稼働するものではございませんので、能力的に大きく劣るといふポンプはどこでも設置していないと思いますので、この予算としましては、そう問題はないというふうに考えております。ですから、その部分、例えば、そこで1日に100トンとか50トンとか、そういう大きなものにつきましては不可能かもわかりませんが、使用するにしても、例えば、老人福祉センターで使う場合は、一定の時間で、あとはとまるわけでございますから、そういうものについては十分対応できるポンプがございますので、それは大丈夫だというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

時間がかかなり迫っていますので、簡単に質問します。

212ページです。13節、委託料で、今回、観光芸能・湯の端座整備事業ということで830千円計上がなされております。新規事業なんですけれども、今日まで市長の考え方として、嬉野を訪れる人は、家族連れ、いわゆるファミリーツーリズムですね、それとかグループ旅行というような傾向にあるということで、今日まで観光施策を展開されてこられたと思うんですよ。今回、いわゆるお座敷芸能とか伝統文化の再構築を図るという意味だろうと思うんです。見方によっては、健全なまちと、いわゆるそういうお座敷芸能とか伝統文化も重んじるまちと、両面を持ち得る観光施設ということで、新たな観光施策として今回提案されたのかなというふうに思うわけですが、そこら辺について、まず市長のお考えをぜひお聞かせ願いたいと思うんです。

私、3月19日に大草野小学校の卒業式が終わって、ちょっと用事で肥前鹿島駅から鳥栖駅までずっといろんなあいさつをしてまいりました。肥前麓駅で実は、嬉野からですかという話で、こういう話がございました。ある旅館に行ったら、いわゆるフロアに先ほど言ったような描写をしてあると。これが嬉野のイメージとして私はいいいと思いません、よく嬉野に行

くんですよと麓駅の方が言われまして、あれっと思ったんですけれども、今回、これを思ったときに、あっと思ったんですよ。ただ、嬉野が非常に厳しい現況になっているもので、新たな施策として展開されるのかなと思ったわけですが、そこら辺の考え方ですね、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

資料の中に、芸能文化を支援し育成することで、新たな嬉野温泉の観光振興を図りますという御説明がっておりますので、そこら辺も踏まえて御答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

かねてから方向性については、いろんな意見があるわけですが、私は就任以来、いわゆる旧来の嬉野温泉の情緒を残しながら健康保養としてやっていきたいということで訴えておるわけですが、健康保養という面が非常に強く受け取られておまして、当初、なかなかそういうことでうまくいくのかというふうな話でございましたが、しかし、観光キャンペーンにしましても、いろんなことにつきましても、いわゆる芸能組合の皆さん方等については御協力をいただいて、うちの観光キャンペーンの柱として今までもずっとやってきたわけですので、方向性としては全然変わっておらないということでございまして、嬉野がにぎわいのあった嬉野の情緒プラスの健康保養としてやっていこうということは以前から話をしておるところでございます。

今回、こういう形でお願いしたのは、ちょうど数年前から、これは女性の方であっても、いわゆる踊りを見たり、そしてまた、そういう情緒を楽しむというのが、これは熱海でもそうでございますし、京都でもそうでございますけれども、ふえてきたというふうなこともございまして、数年前に熱海の施設も見学に行かせていただいたわけですが、そういうのを見ておりますと、やはり土、日は一般のOLの方とかサラリーマンの方が来て、昼間、踊りを見て、夜はグループ旅行の趣を楽しむというようなのが両方成り立っておるわけですが、そういうことができたらということで考えておりましたら、ちょうど場所的にいい場所を貸していただくという可能性が出てまいりましたので、今回お願いをしたということでございます。

また、以前からいろんなキャンペーン等についても御協力をいただいておりますので、これからも一緒にやっていければというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

実は数年前、嬉野町議会時代の会議録が私の部屋いっぱいあるわけですよ。きのう、ずっと見ました。その中で、ある議員が、いわゆるお座敷芸能のことについて旧町長時代にお尋ねされているわけですよ。そのときに若干否定的なことを答弁されていたわけです。思い出していただければ——時間がありませんので、それはいいんですけど、旧旅館として栄えた施設の改修を行うための設計委託料ですよ。その施設はどこの施設を考えておられるのか、そして今後どのぐらいの予算を導入する計画なのか、そこら辺だけですね。

もう1つ、これは一般質問的になってもいけないんですけども、しかし、少し時間をいただきたいのは、いわゆる今度、佐賀県が21年度予算で関西・中国地区観光客誘致促進事業費ということで7,600千円の予算を組んだわけですよ。そして、いわゆる新幹線開業に合わせて、関西・中国地区と佐賀県が新幹線で直結するというので、メーンターゲット、お客様ターゲットは、家族旅行、いわゆるファミリーーツリズムと修学旅行、団体客の誘致を積極的に行っていくというふうに強い方針を出されたわけですよ。そういうときに、こういうのが出てくると、修学旅行についてイメージ的に非常によくはないのかなというふうに単純に思ったわけです。市長の考えておられる両面を持ったまちとして、観光地としてやっていきたい、それもわかるんですけども、となれば、やっぱり長い目で、新たな新幹線西九州ルートの開設に合わせて、いわゆる嬉野市の観光ゾーンといいますか、そういうのを大々的に見直す必要があるんじゃないか。例えば、滋賀県にあります温泉地がゾーンを決めておられる。健全なまち、観光地と言ったら失礼ですけども、健全な地区とこういうお座敷芸能とか芸能文化のゾーンと分けておられるわけですね。

だから、嬉野の本通に今、おふろがあります。あれは既得権があるので、なかなか移動しとは言えないかもわかりませんが、そこら辺は将来的に考えて、やっぱり両面を持ったまちとして生き抜くためにも、観光ゾーンの見直しというのは将来的に考えていかななくてはならないんじゃないかというふうに思います。そこら辺も非常に一般質問的になりますけれども、よければこの際、御答弁をいただければというふうに思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

旅行は、いわゆる非日常ということで、健康保養もありますし、情緒を求めて来られるお客さんもございますので、多種多様に今の時代は対応していかなければ生き残りは厳しいというふうに考えております。

そういう中で、まず、どこかということでございますが、場所は平成12年に閉館をされました元の笹屋旅館でございます。

金額等でございますが、今のところ幾らかとはっきりした答弁はできませんけれども、一

応中期財政計画等で提出しておりますのは、16,000千円程度ぐらいはかかるんじゃないかというふうに考えております。

それと修学旅行等のお話をいただきまして、確かにゾーン問題を含めてですけれども、今現在、私どもが進めておりますのが、いわゆる修学旅行の誘致をことしからもっと力を入れていこうということで、特に関東の佐賀県情報センターがございまして、その所長さんと交流を今いたしております、先日は関東のほうに小・中・高校を合わせて数百、かなりの数の学校がございましたので、そちらのほうの誘致を神奈川県、東京都近郊をうちの職員が2人と、それから情報センターと直接学校の校長先生とお会いして、回ったところでございます。その二、三週間後に、校長先生が四、五人だったと思いますけど、和多屋別荘のほうに見えられまして、そこでまた交流を行いまして、ぜひ今後、嬉野に修学旅行を送りたいと。特に飛行機の解禁が可能になりましたので、以前は修学旅行も阿蘇を回って長崎を回って嬉野に来るということで非常に厳しかったけれども、今はそういう長い行程はしないと。それで、できれば長崎の平和学習ですか、それを終わった後に嬉野に送客したいというふうなお話をいただいております。

その中で、ちょっと問題になっているのが、今のゾーンの話もあるかもわかりませんが、体験をもっとやらせていただけないかということで、現在検討しておりますのが、農業体験とかいろいろ話もありましたけれども、なかなか時期的な問題がございまして、豆腐をつくりたいというお話がございまして、それで、現在、塩田の楠風館あたりを利用させていただいて、会場の問題がございましたので、楠風館とか嬉野の福祉センターとか、そういうのを含めて修学旅行を誘致しようということで力を入れておるところでございます。

ちょっと蛇足になりましたけれども、ゾーンにつきましては、私たちが今考えておりますのは、古湯が間もなくでき上がるわけでございますから、あの辺を一つの情緒ゾーンといいますか、そういうふうなものにできればということで、以前から笹屋さんにお話をしているところです。

済みません、ちょっと取りとめのない答弁になってしまって申しわけないですけれども、一応考え方としてはそういうふうに考えております。

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

実は両面を持っていいと、私は以前からそのように思っていましたし、言っていました。そのかわり、ゾーンを整備せにゃいかんとやないかと。例えば今、体験型の修学旅行を誘致するために努力していると言われましたけれども、これが高校生となると、また学校側も若干心配される部分があるんですよ、この嬉野の両面持った部分だからですね。だから、そこから辺をもう少し整理したらどうかなというふうに思ったもので、先ほどのような質問をいた

しました。

議案質疑に戻りますけれども、いわゆるお座敷の舞踏のけいこに取り組む風景を観光客に見せるとかいうようにするとなっていては、具体的にいえば、外からでも芸妓さんが踊りの練習をされているのが見えるようにガラス張りにするとか、そういう発想なんですか。大まかなその施設の概要というのは担当課としてはどのようにお考えなのか、最後にお尋ねします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

まず、外に向かって情緒のある音楽を流したいということです。ですから、音響、それと玄関付近を茶屋のような、茶席のようなつくりで持っていきたいということでございます。それと廊下はかなり長くございますけれども、途中がバリアフリータイプになっておりませんので、土間をおりたりがありますので、その辺の改修ですね。それと奥のほうに37畳の座敷がございますので、そのお座敷の畳を柔道畳にかえたいと。そして、昔の旅館ですから、ちょうどステージがございますので、それはそのまま生かして、カーテンをかえたり、それから空調関係ですね、その辺の整備をしたいということで、基本的には昔の旅館の面影をそのまま残してしたいわけですので、当然あのつくりからいきますと、ウナギの寝床のようになっていますので、中のほうは、やはりお客様にずっと歩いて旧旅館を味わってもらって、中で見ていただくということになりますので、外にはなかなか、入り口付近で少し工夫をせないかんかなというふうに考えています。

そして1つは、お客さんに見てもらおう施設としてということと、もう1つは、芸能組合の練習場として開放したいというふうに考えております。

お客様につきましては、できれば事前予約できちんとした舞を見せるのがいいじゃないかということで、踊りの先生方はそういうふうな話ですが、お客さんから言わせると、何でも見せろというふうなことになるかもわかりませんので、それはその先生たちとの協議の中で、練習風景もお願いしますという話は今しているところです。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

212ページ、観光費の13節の委託料ですが、この中でC I事業が6事業ほどあるわけですが、その中で、一括してといいますか、まとめてC I事業についてお尋ねをいたしたいと思いますが、まず簡単に、継続事業と新規事業があるわけですが、大体この説明書の内容でわかるわけですが、まず一回お聞きをしたいのが、ここでバナー広告がありますね。これが何

社なのかと、それとゴールデンタイムの放送が何局なのか、そして季節的にどれぐらいなのか、まずこの2点をお聞きいたします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

まず、パナー広告の件でございますが、この予算で3カ月程度の1社の予算でございます。（「3カ月で1社」と呼ぶ者あり）はい。

ちょっと予算が、実は2分の1を観光協会、旅館組合で御負担をお願いしたいという話はしております。ですから、実際はこの倍ぐらい出てくるかなと。（「6カ月」と呼ぶ者あり）いや、3カ月で半分ずつ負担の金額ですね。ですから、実際は3,600千円ですかね、そういうことですね。1カ月、百数十万円、両方でかかるということでございます。

それとあとテレビのゴールデンタイムでございますが、今のところ北部九州と山口・広島方面に向けて、3カ月以上で2番組以上を予定しております。先月で終わりましたけれども、「この番組は、以下のスポンサーの提供でお送りいたしました」とか「お送りいたしております」という「嬉野市」というのが出ておりますけれども、できればそういうのを提案していただくような番組にのせていきたいというふうに考えております。ですから……（「何局」と呼ぶ者あり）局は、2番組ですから、2局ですね。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

昨年、当初予算1,000千円弱で、補正でたしか4,000千円ぐらい組んで、5,000千円程度のC I事業。本年、全部足しますと6事業、5つの委託先ということで8,360千円という予算計上なんですけど、まず、この事業の目的、効果としてそれぞれに書いてあるのが、いろいろな方法を使って観光地の紹介を含め観光客誘致を進め、観光振興を図りますという目的で、効果として観光客誘致というふうになるわけですが、ここら辺の事業を、新しいのもありますし、継続もあるわけですが、この6つの事業、どういうふうな経緯でこういうことをやろうというふうな、いわゆる取り組みをするときにどういうふうな内容で決められたのか。企画の部局だけで決められたのか、あるいは私たちの一般質問の中からもいろいろな意見等々があるわけですが、どういうふうな経緯でこういう事業をやろうというふうに決められたのかを御説明いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

一番大きい理由としましては、議会からの御提案をいただきましたとおり、ちょこちょこ

するなということで、できるだけ継続をしてくれんかというふうな御意見をたくさんの議員からいただいたところです。ですから、見たらちょこちょこですけれども、インターネットの分野もありますし、テレビの分野もございまして、できれば幅広く、そして期間をずらしてでも、最低でも3カ月は確保しようということで、今回、部内で検討いたしましたところです。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

これは3回目なんですが、そういう目的で、そして我々がちょこちょこするなとか、そういうことを言ったからどうだとか言われましたけれども、私も以前、トラックに嬉野温泉の古湯の写真を張って高速道路を走ってもらったらどうだとか提案をしたわけですが、残念ながら、その案は取り入れられておりませんが、例えば今、それを企画の部局だけで考えておられるわけですね。嬉野庁舎の若手の皆さん、あるいは女性の方、庁舎内にもいろんなアイデアを持った方が多分おられると思うんですよ。いわゆる観光客を誘致するために、例えば、観光振興を図るために、どういう宣伝を打って出たほうが一番効果があるかというアイデアを多分いろんな考え方を持っておられると思うんですよ。

そういうことで、例えば、市長、そういういろんなアイデアを庁舎内において、いろんな人から提案をしていただくというやり方。そうすれば、皆さんが、こういうことをやったら、もっと観光振興になるんじゃないかというふうな、職員を含めてやれば、私も興味がわくというか、そういうふうな形に持っていけるんじゃないかなというふうに思いますが、市長、その点いかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光商工課長が短く答えましたけれども、議員お話のようなことも常日ごろ意見は聞いております。また、観光協会あたりとか、いろんな方から聞くわけでございます。また、いろんな業界の方とも常日ごろあるわけでございます。こういうところが嬉野は不足していますよとか、今こういうのを打つべきですよというのは常日ごろ情報として入れておるわけでございまして、そこは御理解いただきたいと思っております。

また、職員の意見等につきましては、観光協会さん、旅館組合さんと一緒に、またほかの団体とも一緒に、非常にイベントが多いわけでございまして、それにつきましては、できるだけ動員をして、私どもお手伝いをするようにいたしております。特に、今お話ありましたように、できるだけ若い職員は出てくれということで、ずっと全課からお願いをして出てく

れておるところでございまして、そういう中で、やはり当然、観光商工課の職員とも、いろんな担当、私どもとも話をするわけでございますので、そういうことで観光振興ということにつきましては、それぞれの職員が体験しながら意見も出しておるわけでございますので、そこらも踏まえて、全体的な政策決定というのは方向性を担当課でつけておるということで御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

ただいま委託料の中のC I 事業の問題が質問されましたけれども、課長には一極集中砲火で大変お気の毒ですけれども、もう1点だけ教えていただきたいというふうに思います。

というのは、テレビCM宣伝事業が3,150千円計上されております。私が思うのは、今お尋ねをしますと、3カ月間継続をしたい、しかも2局を使いたいというふうなことでございますけれども、2局使って3カ月間かけて3,150千円で本当に足るのかなというのが私の率直な考え方なんですよ。

皆さんも御承知と思いますが、宮崎県知事の東国原知事が誕生をしたときに、約10日ほどぶっ続けでテレビ出演されたですね。あのときの出演された時間帯をコマーシャル料で計算すれば百何十億円と言ったですよ。コマーシャル料で計算すれば百何十億円かかりますということをおっしゃっておって、ただ、時間的には短いでしょうけれども、こういった3,150千円で2局、あるいは3カ月間継続ができるのかなということはどうでしょうかね。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

連続で1日に何回も、例えば、朝、昼、晩流すことになると、1カ月ぐらいしかもてんだらうというふうに考えております。

方法としまして、1つの人気番組をつかまえて、例えば、1週間に1回、おもしろい旅番組があったときに、その番組のスポンサー的なことで、週に1回ずつ、同じ番組の同じ時間帯にずっと流していくというふうな方法をとりますと、割合に足かけ4カ月ぐらいする方法もございます。ですから、今回がそのようなことで、集中的に1カ月間でというよりも、できれば人気番組の中でのスポンサーどりを一応考えておりますので、予算的にはこの範囲プラス、観光協会あたりとの連携をしてきますので、その話も一応しておりますので、その辺を含めて長いスパンでCMを流していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

それじゃ、確認をしておきたいと思いますが、おおむね週1ということで考えておっ  
いわけですね。週1ということを考えながら、そして、その3,150千円については、要する  
にこの金額では終わらないと。要するに行政から持ち出す金がこれだけだということ  
で理解をしておきたいというふうに思います。

もう1点お尋ねしたいのは、この資料の中にありますように、PR用のビデオ15秒とい  
うのがありますね。この内容というのは、果たしてどのような内容になっておるのかお尋  
ねしていいでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

観光商工課長。

**○観光商工課長（一ノ瀬 真君）**

これは合併をいたしましたときにつくったCMビデオでございます。内容といたしまして  
は、まず温泉湯豆腐をぐつぐつ煮立てて、それをふうふう言いながら食べて、そして汗をか  
いて駆け込んで露天ぶろに飛び込んで——これは女性ですけれども、飛び込んでおふろに入  
ると。そして、おふろから上がって塩田津の町並みを歩いていくというのを15秒間で凝縮さ  
せたCMでございます。

**○議長（山口 要君）**

野副議員。

**○14番（野副道夫君）**

事業としてはいい事業だというふうに私も理解をしますので、ひとつこういうのが半端に  
ならないような、必ずしも成果があるような事業につなげていただきたいということをお願  
いして、答弁は要りませんけれども、終わりたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

**○6番（副島孝裕君）**

CI事業について関連の質問をさせていただきます。

先ほど課長から18年合併時に制作したビデオの放映ということですが、18年といいますと、  
もう合併してから3年が経過しています。それを流すと。例えば、新しく制作するとすれば  
相当の費用もかかるでしょうし、当然、予算面からいえば、やむを得ないかなと思ってお  
りますが、ただ、今お話の中にあつた、最後に塩田津が出るとか、それから豆腐が出るとか、  
例えば、自前の嬉野産の豆腐であるとか、それから、ひよっとすれば、その当時の塩田津の  
風景の写真が今とは全然違うような風景になっているかもわからないと思うとですよ。それ  
で、そういうのがチェックをしてあるのかなというところをお尋ねします。

**○議長（山口 要君）**

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

先ほどお話ししましたストーリーが15秒に凝縮されておりますので、ちらっとしか出んということですので、確認をする間もないですので、そこまで深く表示ができません。それと嬉野の文字を入れたりとかしておりますので、ちょっとそこまでは無理かなと考えております。

それと一応確認はしておりますけれども、今のところ支障ございませんし、あとせっかくなつくったビデオを活用しなければならないということで、例えば、放送をする期間に、毎月第何々曜日は入浴半額ですとか、そういうテロップを加工しております。ですから、その放送期間に合わせて行事等とか、そういう宣伝をテロップで15秒間ずっと文字で流すこともできますので、実際そういうのも今やっておりますので、そういうふうな加工の仕方、せっかくなありますので、活用していきたいと考えております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

確認をしたというところですが、課長は15秒と言われるんですけど、やっぱり15秒ですから、非常に貴重な15秒になると思います。意外と視聴者というのは結構見ている人は見ているし、そういうのが放映後、苦情が来ないように、もう一回チェックをしていただきたい。

それと「ぶらり本」ですが、これについては、これも18年につくったものをまた再発行しようということですが、これはその当時のものを使われるのか、再発行なのか、新たに制作からすべてされるのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

ビデオにつきましては、御指摘のとおり、チェックをいたしたいと思います。

それから、「ぶらり本」につきましては、主要な事業の説明書の181ページに記載をいたしておりますけれども、合併した年に「ぶらり本」というものを作成いたしておるところでございます。合併当時に2万部をつくっております、その後、またインターハイあたりで増刷をいたしたところで、現在、在庫がほとんど残っておりません。それで、前回の「ぶらり本」はかなり綿密に中身をチェックして制作をいたしましたけれども、制作後に会社がなくなったりとか、お店がなくなったりしたところが幾つかございます。ですから、そういうものを全部見直して、基本は前の「ぶらり本」を使いながら改訂をしていきたいとい

うふうに考えております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、基本的には前回つくったものを残しながら、また改訂をしていくということで理解していいわけですね。

それと市長にお尋ねしたいのは、外国人観光客受け入れ促進事業というのがありますが、市長もいろんな席でもお話しされるように、去年の秋以降、非常に経済が厳しくなって、特に去年の今ごろは外国からの観光客の受け入れが非常に追い風で、すごい話も聞きました。台湾からのお客様というのはまあまあにしても、韓国からのお客さんというのはほとんどないんじゃないかなというふうに思います。

そういった状況の中で、あえてこういうのをされるというのが、やはりある程度は景気にかかわらず、こういうのは常にしておくべきというようなお考えなのか、それとも非常に不景気、こういう状況下だから、なおさらこういうのは推進していかなければいけないのか、その辺、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には一番最後におっしゃった、不景気であっても、とにかく日々努力をして訴えていかなければならないと思っております。今のところの動きは、私が把握しております範囲では、もちろん韓国のお客様につきましては、一昨年と昨年と比べましたら、中盤までは非常に伸びてきておったわけでございますが、観光協会のほうでも非常に目立つ伸びがあるなというふうなことで喜んでおられたわけでございますが、9月以降、ストップしたという中でございます。しかしながら、旅館の方にお聞きしますと、いわゆるある程度の、15人から20人グループの韓国からのお客様が少なくなったということであって、個々のお客様については、そう落ちていないと。それが嬉野の特徴だというふうにおっしゃいますので、まだまだPRをしていけば、個人的な韓国のお客様については可能性があるのではないかなというふうに考えております。そういう点で努力をしていきたいと思っておりますし、また、先日は中国からもお客さんが来ていただきましたけれども、西九州全体で、今、中国のほう等もキャンペーンを打っておりますので、そういう点で、ぜひ私どものPRも続けてまいりたいと思っております。

また、台湾につきましても、御承知のように、この前、総領事等も来ていただいて、新しいルートができつつありますので、そのルートでも生かして、また旅行代理店さんとも協議

をしながら、台湾からのお客様、今ちょっととまっておりますけれども、復活に向けてPRをしていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほどの山田議員の質問に関連いたしますが、212ページの観光芸能・湯の端座整備事業ということで830千円計上されております。この関係については、場所については明らかにされたわけですが、足湯の前の笹屋ということですが、私も存じていますが、大分古い旅館で、あそこを16,000千円かけて、芸妓の踊りの場としてお座敷等々を整備するというのですが、この関係につきましても、芸能組合とか、あるいは観光協会、そしてまた旅館組合との十分な打ち合わせのもとでこれを出されたと思いますが、いずれは芸妓さんも踊りの練習をする場合については、観光を主とすれば、髪の毛を結ったり、あるいは着物の着つけをしたり、それぞれ経費がかかるわけですね、これがずっと継続していく場合は。その負担割合はどのようなことか、委託料として考えていくのか、その点まで求めていきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

芸能組合に関しましては、そういうものを職業としておられますので、そこに委託料として払うつもりはございませんし、今も場所の提供だけ行っておりますので、それを引き続き場所を移動させてもらいたいと。

それと祭り期間中には自分たちの経営されておられます事務所を開放して、夕方、毎日、踊りの披露をされておりますので、そういうものには芸能組合としましても、自分たちも嬉野温泉をつくってきた一員という自負があられますので、そういう要求は一切ございませんので、引き続き御協力をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

委託料とか、そういうようなものは当然考えていないと言われますけれども、これが最初の話では、そう言ったにもかかわらず、行く行くは団体客がずっと多くなってきて、やはり午前中、10時からそこを見たいとなれば、朝早くからそのために髪を結ったり、衣装を着こなしたりせないかんわけです。そこのあたりが今後心配されると私は思いますけれども、そ

ういうことでお考えですけれども、芸能組合は現在何人ぐらいいらして、今、1週間に2回程度かな、あそこのJRバスセンターの上でけいこをなさっておられますけれども、恐らく今の厳しい状況の折では、なかなか芸能組合の方も大変な時を過ごしておられると思いますが、忙しいときにもそういうふうな踊りの披露とか、そういったものを計画的にやられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えします。

現在、10席の50人弱の芸妓がおります。そのうち9名が名取の先生でございますので、立派な披露ができておるものと思います。

それと御承知と思いますけれども、現在、そういうふうな忙しくなることを喜んでおられるというふうに考えておりますので、それは心配はないだろうと考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

1つですが、行く行くは入場料等々も徴収されるのか、あるいは無料ですとこのまま継続をして嬉野温泉の観光PRに努めていかれるのか、その点まで求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

料金について、詳しくはまだ検討しておりませんが、できましたら、そこでお茶とお菓子を振る舞ったりしていく中で、そういうふうな材料代として取られるのは問題ないんじゃないかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

テレビ放映について、ちょっと関連で質問したいんですけども、着物スタイリストの富田伸明さん、テレビ業界のほうにも結構力を持っていらっしゃると思います。嬉野のほうでも●●さんとか観光関係者の方とか、それから踊りの先生方とか、一緒になって着物を——それは御存じだと思いますけど、似合うまちというかですね。それで、4月の中ごろにはドジャース観戦ですか、15名、嬉野のほうからも一緒に行かれたら400千円近くかかるんですけど、そしたら、宣伝を大いに球場ですするというか、着物を着て始球式もされるということなんです。そういうことで、今のところ10名ほどが行かれるようにしているんですけど、

宣伝とか、そういうこともすごく新しい感覚でされる方ですので、着物、お茶染めとか嬉野の場合は温泉染めですかね。それから、永見市とか、ほかのところは鳩麦茶染めとか、その地の特産物を材料として染めたりとか、その地の有名なところを図柄として染めたりとか、いろんなことをされています。

それで、私はテレビ番組を余り見ないんですけど、推理番組とかなんかあるんですかね。ああいうのでも着物を提供して、女将さんシリーズとか、何かそういうのでも使われるみたいなんですけども、ぜひそういうところにも嬉野市からも観光協会とか観光商工課のほうからも問いかけて、せっかく観光大使もされていますし、今、3カ所か観光大使をなさっていると思うんですけど、そういうことをぜひテレビ業界に強い方に、余りお金もかからないと思うんですよ。ぜひ声をかけてして欲しいと思うんですけど、そういう取り組みは今までされましたでしょうか。富田伸明さんに対して。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

先日、●●さんが観光商工課のほうに見えられまして、アメリカに行きたいと。9人ほど一緒に行っていただくということで、副市長も含めて出席をされることになりますけれども、何か嬉野としてできないでしょうかねという御相談をいただきました。わずかでありませけれども、参加される皆さんの英語版の名刺を私どもで全員分作成いたしましよという話はしております。

それとお土産は当然持っていってもらおうということで準備をするつもりでおります。

それと富田先生に対して、名刺を1,000枚ぐらいはつくったほうがいいじゃないかということで考えておまして、そのデザインが、やはりああいうプロの方に対して、ちょっと私どももどういものがいいのか、よくわからなかったんですけど、たまたま肥前吉田焼の墨で書いた登り龍の絵がございませけど、あれを使って帯をつくっておられたのを公会堂のほうで拝見させてもらいましたので、あの帯の龍を名刺の台紙の背景に刷り込んで、そして、これは嬉野のオリジナル名刺ですということで、先生のほうにはそういう御提供をしていこうということで、今、制作をいたしております。

御質問のドラマとか、そういうものの中にCMあたりを入れられないかということでございませますが、制作スタッフのほうとCMというのは全く別世界でございませるので、それは人気番組とか別の問題で、どうい番組の中に入れていくかというのは今度のテレビCMの中で検討はできるというふうと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

CMというんじゃなくて、染め上げた着物ですね。嬉野のそういうので、それとかまた嬉野で放映というか、ドラマの制作で着ていただくような感じにさせていただき、そういう問いかけをお願いできないでしょうかということをお願いしたんですけど。CMはもちろんお金がかかりますけど、ちょっとそういう方面から行かれたらどんなかなと思ったんですけど。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時32分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

せっかく富田先生が嬉野の観光大使の第1号となっていただきましたので、先生のほうに御連絡をいたしまして、できれば今おっしゃった嬉野温泉染め、そういうものを使ってもらえないでしょうかという御提案はさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。平野議員。

○19番（平野昭義君）

時間ももう1時間半を過ぎましたけど、商工費、観光費の最後です。（発言する者あり）いやいや、私が最後です。

聞いておれば、何か嬉野町議会かなというごたる感じに錯覚を、間違えますけど、これは塩田のことも言います。

まず、210ページの報酬のほうで企業誘致等の委員が8人で46千円とあります。この件について1つと、それから2つ目は、同じページの塩田津活性化事業で285千円、この件について1つですね。

それから、あとは観光費のことでお尋ねしますが、まず1つ目は、46千円を8人で割ってみれば5,750円ですから、大事なことをこの8人の1回ぐらいで何をされるのか。目的とか構成とか、それを1つ。

それから2番目は、塩田津活性化事業には2,850千円（569ページで訂正）ですね。この資料を見ますと、塩田津を重要な観光素材として位置づけたいということですので、私としては、せっかくやられれば、これをもう少し拡大されて、塩田で過去、ある社長がチャリティーマーケットをされて非常に人気がよくて、活性化というのですか、塩田はにぎわった

のうというような感じがありましたので、そこをこの中に取り入れてできないかと。一応、とりあえず2点のことでちょっと御回答をお願いします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

まず、210ページの商工振興費の報酬ですね。企業等誘致奨励審議会委員8名分の46千円の予算でございますけど、これは誘致した企業に対する奨励金を交付する場合に、その奨励金がきちんとしたものであるか、また申請も正しいものであるかというのを審査していただく方々の報酬でございます。だから、これは奨励金の申請がなければこの会議は開かないということになります。

次に、19節の塩田津活性化事業285千円ですね。これは補助金になりますけれども、これは空き店舗対策事業として、職人館つるやさんの運営に対する補助でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

せっかく——私、先ほど2,850千円は285千円の誤りでした。このことで先ほど約1時間半、嬉野の観光かれこれ話されましたけど、質疑がありましたけど、やっぱり塩田もこういうふうな伝建をしておりますから、もう少し予算面とか、あるいは事業面で企画をされたいと。ただ、これを見たら、280千円で何ができるかというふうに思います。

ですから、私が提案としては、チャリティーマーケットを2回ほどすれば約900千円ぐらいで大体済むわけですよ。そうすれば、非常に町並みに、伝建を散策しながらでも、両方合わせてたくさんの方が来られます。塩田のチャリティーマーケットに観光商工課長は一度ぐらいは来られたことはありますか。（発言する者あり）

それはそれとしていいですけど、そういう意味では、私はつくづく思うことは、嬉野はたまたまお茶と温泉という名物があることはいいですけど、それにつけて予算的にも非常に偏りがちに——私のひがみと申しますが、観光費に47,000千円以上つけて、塩田はたった280千円か300千円か、お祭りで900千円と、それではどうかと。もう少し塩田のことも思いやってみたら。何か全くきょうは嬉野町議会のごたる感じが浮き彫りに思うわけですよ。ですから、そういう点では、もう少し企画の方、あるいは観光のほうも塩田のことをいろいろ深く考えて、今あるのを大事にするという意味でも、予算面でもいろいろ出してもらいたいと思いますけど、そういうふうに考えたことはありますか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今回、つるやの運営の285千円につきましては、昨年同額でお願いしておりますし、全体の運営費用が700千円ということで、そのうちの285千円を補助金として流すものでございまして、事業の主体といたしましては、商工会の中の職人組合が運営母体でございます。チャリティーマーケット等は当然計画をすればできると思いますので、そういう御提案はさせていただきますきたいと思います。

それと塩田に来たことはあるかということでございますが、私自身は志田焼の祭りにはほとんどごあいさつに行っております。ただ、向こうは知られないかもわかりませんが、ですから、パンを焼いたりとか、和紙の手すきとか、そういうのも全部見ておりますし、塩田津に旧C a r のときも行きましたし、それから塩田の夏祭りでは毎年踊らせていただいておりますので、中身については、そういう偏見の目で見ているつもりは全くございませんので、それはお間違えのないようお願いしておきます。

以上でございます。（「最後です」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、無理なことを申し上げまして済みませんでしたけど、私はやっぱり合併当初の原則というですかね、やはり2町が栄えるということが原則ですから、そういう意味では、谷口市長も志田焼の里博物館と町並みは非常につながっておると。ただし、市長のお話では、あそこは観光としては今はできないだろうと言われましたけど、私はそういうふうなことの糸口をつくって行って、ずっと拡大していくのが、これがやっぱり嬉野市の発展と思います。ですから、結局、今、伝建をされておりますけど、しばらくかかりますが、そういう合い中の道中で、やっぱりずっとそういうような運動をしていくことが大きな輪をつくっていくことであるし、できてしまってから、やろうかといったときには、そう盛り上がりません。ですから、そういうふうな運動は、コマーシャルの中でも、さっき言われたように、なるだけならば塩田と嬉野が一体感として、うん、いいことを言っておると、やっているというふうに思われるような施策が欲しいわけです。谷口市長としては、きょうの約1時間半は嬉野問題でしたけど、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

午前11時43分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

商工費の213ページ、19節ですが、負担金、補助及び交付金の中で、有明佐賀空港乗合タクシー事業ということで300千円計上されておりました、昨年は1,101千円というように承知しておりますが、810千円の減額をされております。

このリムジン乗り合いタクシーというものは3区間ですね、佐賀空港から嬉野、鹿島、武雄というふうなことで運行されておりました、この運賃につきましても、嬉野市までは2千円ということですが、鹿島市の嬉野と塩田の間のところまでは1,500円でいいというようなことで、地区の人は嬉野市内に入らんで、ぎりぎりのところでおらんばというふうな話がされておりますが、これは余談になりますが、810千円の減はどのようなことで減額されておるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

昨年、予算を1,110千円お願いしておったところでございまして、これは計算の基礎が平成20年度中にお客さんからお金をいただく費用と、それからタクシーを運行する経費を差し引いた残りの額を嬉野市に3分の1負担を求められたものでございます。当初は平成20年度の予算を立てるときには、19年度の実績が少し上がってきておったものですから、少し大きな負担を求められたところでございまして。ところが、実際に走らせてみたところ、実績として670千円ぐらいの負担になったということは、はっきり言いますと利用が少ないものですから、当然、運行も少なくなってくるわけですね。ですから、その点で少なくなると、430千円というのを減額せざるを得ないような状況になったわけです。

ところが、これもあくまで12月時点での予測でございまして、あくまでも今も動いております関係で3月31日の決算として減額ができないということでございましたので、437千円につきまして、そのまま21年度に繰り越しをしてもらいたいということでございましたので。それと21年度の予測を立てた差し引き差額が約300千円ぐらいで事足りるというふうな表をもらっておりましたので、今回、大幅な減額。ですから、前年度の繰り越しをそのまま、ことしもまた300千円プラス残りで補っていくというような制度の中の今回予算のお願いでございまして。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

前年度の繰り越しを補っていくというようなことで理解しますが、現状どのくらいのお客様が嬉野のリムジンバスを利用しておられるのか。1年間の見通しを立てておられるということだと思いますが、その点、示していただければと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

平成17年度から一応把握しております。利用者が472人で、運行回数が282回でございます。それと平成18年度が利用者が541人、運行回数が360回でございます。平成19年度が845人、回数が534回。この年がインターハイの関係で少しふえていると思います。ところが、平成20年度が一応半年間の集計でございますが、211人、運行回数が153回でございます。この予測でいくと、2倍しても400ちょっとぐらいだろうというふうで、1回当たり1.4人ぐらいしか利用されていないということで、1回運行するのに8千円ぐらいかかるわけですね。1.4人ぐらいですから3千円ばかりで、あと5千円ぐらいは赤字だというふうな状況、運行するたびに、利用すればするほど赤字がふえていくというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現状をお聞きしますれば、なかなかリムジンバスの利用度が少ないというようなことですが、佐賀空港の利用客増というふうなことで考えて取り組んでおりますけれども、この事業が赤字のままの状況の中でずっと継続していかれるのか、その点、状況はどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（一ノ瀬 真君）

平成17年度から運行をされて、3年間はいわゆる試行ですから、負担金は取らないという方向でした。4年目からは負担金を下さいという話だったんですよ。その中で、やはり県としては佐賀空港の利用促進がメインでございまして、それからいくと、やはり利用の足を広げにゃいかんというふうなことで、当時、嬉野だけだった路線を8路線に現在ふやされております。今のところ、どこまでこれが行くかわからないんですけども、一たん路線を廃止いたしますと、道路運送車両法ですかね、それによって、そう簡単には復活できない。というのは、1路線ごとに車検場をつくったり、整備員を配置したりということで、新たに計

画を全くゼロからやり直さにかいかんということで、新たな路線づくりは非常に難しいと。

私どもとして県に御提案をいたしましたのは、わざわざ空港から鹿島を回って塩田を通過して嬉野に行くのに、何で鹿島で途中でおろしてくれんかということで、それと武雄に回って塩田に回って嬉野に行けばよくはないですかということで、相当苦情を言いました。ところが、先ほど申しましたように、いわゆる車両法の関係で非常に厳しいために、途中でおろすことになる、一回ゼロにして廃止をせにかいかん。廃止をして、新たにまたその路線をつくり直していかにかいかんということで、車も何台保有せにかいかんとか何とかといろいろ言われましたけど、結局できんとですかということでやりましたら、規制緩和の中でも、それだけはだめだというふうな回答があったものですから、引き続きこのような形になっておりますけれども、やはり県の空港・交通課ですかね、あそこからいうと、やはり空港の整備促進と利便性をふやしていくしかないために、東京便をふやしたりとか、そういう努力をしておりますので、ぜひとも御協力をいただきたいというような回答をいただきましたので、今回予算をお願いしているという状況でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか、西村議員。（「3回目やろう」と呼ぶ者あり）3回目、はい。

○18番（西村信夫君）

なかなか厳しいというふうな状況ですが、このままやめるにしても、やめられないと。そしてまた、これから見通しも厳しいというふうな状況ですが、利用客のことを考えれば、助かる人もおるし、しかし、先ほど申し上げたように、鹿島は鹿島から嬉野まででしょう。空港から鹿島を通過して嬉野でしょう。（「いいえ、鹿島はとまります」と呼ぶ者あり）鹿島はとまりますか。ちょうど先ほど申し上げたように、近くの人、下童の人なんですけど、ちょっと橋を渡ったら嬉野市と。ここでおいたら2千円というようなことで、それは規則で定めたものであって、しょうがないわけですが、なかなか利用度が増さないという状況の中で、やっぱり今後この取り扱いについては見直していくべきものではないかと私は思っております。

答弁要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで第7款、商工費までの質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

予算書216ページから235ページまで、第8款、土木費及び第9款、消防費までの質疑を行います。質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

216ページ、1目19節の有明海沿岸道路県南西自動車道建設促進期成会並びに国道498線整備促進期成会、ここんたいは大体どんな活動をどのくらいやっておられるかについてお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

有明海沿岸道路につきましては、嬉野、鹿島、太良、そういった関係で、498号と有明海沿岸道路を早期に整備する事業でございます。

それと国道498号線につきましては、鹿島から嬉野を通りまして、武雄、伊万里までの3市で行っている事業でございます。その分につきましては、今現在も歩道整備関係の要望等を行っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

要望活動をするぐらいですか。ほかに何か、特に有明海沿岸のほうには166千円ついているわけですけど、どの程度の活動をやっておられるのか。これだけじゃないんですけど、負担金とかなんとか非常にかぼんかぼん出ておって、出るとが当たり前のごたる感じですけど、本当に負担する意味があるのか。ちょうど大阪府の知事の言いぐさではないんですけど、こんなのばかり負担金が多過ぎるという気がするもので、これはほかのところも同じですけど、どんな活動をしている団体なのかなと。年間にどのくらい会議、要望活動での意見取りまとめとかその他をやっておられるのか、お示し願いたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

事務局が鹿島市にありまして、有明海沿岸道路につきましては、佐賀空港から太良までの道路の整備をお願いするという事業で、先日やったですかね、直接県庁のほうに要望活動を

いたしました。それは首長さんも出席のもとで、鹿島の市長さんかれこれ、498号関係も一緒に陳情、要望して、今現在、活動中でございます。

以上でございます。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

219ページの14節、著作権使用料となっていますけど、どういう著作権でしょうか、ちょっと教えてください。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

著作権につきましては、旧塩田町が積算のときの著作権業務として、嬉野町といたしましては、積算システムのリース管理をしていますので、これは合併する以前から塩田がずっと使用していました著作権の設計積算システムのものでございます。

以上でございます。（「システムですね」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。野副議員。

○14番（野副道夫君）

232ページです。消防費、工事請負費が計上されております。この工事請負費が3点ほど掲げられておりますが、この場所についてお示しいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

工事請負費の場所についてでございます。有蓋防火水槽は40トンの有蓋ということで、西山地区を予定いたしております。

それから、消火栓の水利表示でございますけれども、約600メートルということで、これは全市的なものでございます。

それから、消防設備の取りかえにつきましては、皿屋地区を予定いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

実は1月だったでしょうかね、2月だったでしょうかね、吉田地区の議員と駐在員さんと

語る会を毎年2回やっておるわけですが、その中で、駐在員さんのほうからいろいろお話がありまして、実はうちの集落にも今回は集水ピットをつくってもらえるというようなお話があったわけなんです。その前段において、集水ピットが欲しいということで部落からの要望に行ったところが、いろいろ補正には値しない案件であるので、年度当初の当初予算の中で計上していくというようなお話があったということを知りました。

きょうのこの工事請負費を見てみますと、結局その集水ピットについては入っていないということになるわけですね。説明に行かれたときに、断っておったればよかったでしょうけど、当初予算ではやるよというふうな何か確たる話がされたようなことでもありましたので、やはり集落の方はそれをもうつくってもらえるものだということで考えていらっしゃるわけですね。だから、集落に出向いて説明をされるときには、ある程度確実にできる分については確実にやりますよということでいいでしょうけれども、できないものについては、ある程度含みを持たせておってもらわんと、非常に先行きが難しいという状況になるわけですね。恐らくできるかできんかわかんけれども、新しい予算書が来ればわかるでしょうというようなことで、絶対当てにしていられっしゃる集落があるわけですね。恐らくもうお気づきだと思いますが。

そういうことで、もしやらないということになれば、あと集落の方に対する説明等についても必要になってくるというふうに思うわけです。やるということになれば、それでいいでしょうけれども、やはり必要に応じて集落もそういった申し出をしていらっしゃるわけですから、補正でもやればやれるんじゃないかなというふうに思うわけです。今回は当初予算の中では入っていないということになれば——財政的には幾らもかからないと思うんです。だから、そういうところを今後どのようにされるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

ただいまの件についてお答えをいたします。

昨年の6月議会の経過の中から現在に至っているわけでございますけれども、補正については一応要求をいたしましたけれども、財政の事情でつけることができませんでした。その後の流れの中で、その集水ピットの場所とか周囲の水利の状況とかを勘案しましたけれども、緊急度合いというのがいま一つ担当課としても認識がちょっとできなかったわけでございます。その後、当初予算での要求の確約ということでございますけれども、その分についてはいたしてはおりません。しかしながら、再度また声が上がってきまして、その水が常時流れていないと我々は判断しておったんですけれども、調査の結果、常時水が流れて、集水ピットの効力が発揮できるというような話もありますので、消防の全体的な予算の中でもう一度見直して、それであれば、また補正あたりも担当課としては考えて出してみたいとい

うように考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

野副議員。

○14番（野副道夫君）

ぜひその問題は解決をしてください。やりますよという確たる答弁はなかったにしても、それらしいお答えがあったということで、やはりとる側とやる側ですから、非常にそこら辺のニュアンスが違う面もあると思うんですよ。だから、とる側はどうしてもやってもらうものだという考え方だったろうというふうに私も理解をするんですが、そういうこともありましたので、ひとつよろしく願い申し上げておきます。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

228ページの14節の使用料及び賃借料ですが、公用車リースについてお尋ねをいたしますが、これは予算として322千円ですが、この公用車の車種と、それからリースの契約の方法ですね、どの会社とどういうふうに契約をするのか、その点、2点お伺いいたします。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

車種につきましては、ランサー、普通車でございます。この分のリースにつきましては、入札制度をとりまして、入札した結果でリースという契約で、月26,775円で12カ月のリース契約をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

まず、234ページ、5目。災害対策費の委託料、ハザードマップを今回作成されるようですが、これをもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回、21年度にハザードマップの作成を計画した予算をお願いしております。これは県の

ほうが平成20年1月に塩田川水系の浸水想定区域を告示いたしましたので、これに基づいて、水防法の規定に基づきまして、嬉野市の中の自然災害による被害の軽減とか防災対策に使用する目的で被災想定区域、あるいは避難場所、避難経路等の防災関係の位置などを表示するハザードマップを作成するものでございます。

1万1,000部印刷しまして、全戸に配布をする予定でおります。記載事項としましては、浸水想定区域、あるいは想定される水深、それから洪水予報等の伝達、あるいは避難場所、それから緊急時の連絡先、災害時の心がけとか非常持ち出しのチェック表とか、そういうものを検討しております。すべて載せるかどうかはちょっとまだわかりません。

ただ、財源としましては、総額で6,600千円予定しておりますが、印刷代が補助事業の対象外ですので、1,800千円除いた分ですね。印刷代に1,800千円予定しております。あとは国、県、市で3分の1の負担で予定しております。そういう事業計画になっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

きのうの民生費やったですかね、いわゆる災害時要支援の問題があったわけですが、そういったものにもこういったものは関連してくるかと思えますね。災害時のいわゆる避難場所、避難方法とか、あるいはそこに、ひとり暮らしとか高齢者とかおられると。そういったものとの連携というものは当然考えなくちゃいかんと思えますが、それとこの完成予定はいつごろなのか、お知らせいただきたい。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

平成21年度で単年度で予定しておりますので、来年の3月までには完成できて、平成22年度の出水期前には全戸に配布したいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田口議員。

○17番（田口好秋君）

私から言わせたら、なぜそんなに長くかかるのかなど。その調査にかかるわけですか。それとも、そういった作成、印刷とか、そういったものに時間をとるのか。1年間もかかるのかですね。浸水想定区域図は県が示しておるわけですね。そういったものをもとにしてされると思えますが、1年もかかるのかなという単純な疑問なんです。もう3回目ですが、一応そこら辺もお答えいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

浸水想定区域については、一応県のほうが示しております。ただ、地元の意見も聞きたいということで予定しております。各地区ごとに過去の被害、災害等の実態を地元のほうからも吸い上げてから、この計画を策定したいと。それで委託しますので、その業者についても選定して、地元の情報というのを委託先に上げて、それで策定したいと考えておりますので、地元の意見を収集するためにちょっと時間をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

今の田口議員の質問に関連いたしますけれども、ハザードマップ作成業務ということは、平成17年の水防法に基づいて、これが示されたと聞いておりますが、これは浸水区域及び地震の揺れによる建物被害を想定するというようなことでありますけれども、浸水と地震による想定のもとでハザードマップが作成されると思いますが、その点と、そしてまた、作成に当たっての検討委員会とか、あるいは住民の懇談会とか、そういうものを当然考えられるべきと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

今回の水防法に基づいております。大まかな自然災害ですので、地震の場合については、具体的には行動計画というのは地域防災計画のほうに載せておりますが、避難場所等については、こちらの水防法の避難場所とダブってくるんじゃないかと考えております。

それと地元との協議につきましては、行政嘱託員さんを通じて、各地図等を示しながら事情聴取を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

各嘱託員さんを通じて情報を収集し、計画をされると言われましたけれども、水防法というふうなことで、平成17年度において、21年度までに策定すれば県の補助対象になるというように聞いておりますが、その点いかがでしょうか。

その点と、それ以降、近隣市町の取り組み等を大体21年度に実施されるのかどうなのか、

その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

補助事業につきましては、平成21年度で終わります。武雄とかはもう済んでいると思います。県内でことしやるのが唐津と嬉野と、もう1つどこか、済みません、ちょっと記憶ないですが、3市町か4市町取り組んでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この件については、以前、塩田町の時代、あるいは旧嬉野町の時代に、水防法というのを計画されておりましたけれども、その辺と相対するものであると思いますが、その点を参考にして計画されるものと思いますが、そしてまた、区長会の現状のいろんな情報収集をしながらされると思いますが、その水防法に基づいて嬉野、塩田の計画をされるのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

平成17年に水防法が改正になりまして、このハザードマップの作成が県及び市町村に義務づけられております。そういうことで、補助事業を受けて21年度で作成するものです。

それから、水防法に基づいてと言われるのは、多分、塩田町時代につくっておりました水防計画のことだと思いますが、これも毎年更新をかけております。平成20年度も出水期前につくってありますし、また21年度においても、毎年更新かけますので、作成する予定であります。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。田中議員。

○7番（田中政司君）

232ページの消防施設費の備品購入費、消防積載車、小型ポンプについて質問をいたします。

まず、今回、消防積載車を2台と小型ポンプ1台ということで購入を予定されておるわけですが、昨年のはたしか防火水槽か何か、そっちのほうの予算のために、この買い換えはなかったんじゃないかなというふうに記憶をしておるわけですが、いわゆる経年劣化ということ

でここに上げてありまして、いわゆる積載車に関しては平成4年度で、小型ポンプに関しては平成2年度に購入ということではありますが、16年、もしくは18年たっているわけなんです、ここら辺のいわゆる根拠といいますか、そこら辺について御答弁をいただきたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

更新の時期につきましては、積載車、小型ポンプとも一応20年をめどに更新する予定であります。昨年度は確かに予算はありませんでした。これは財政的な都合の中で、昨年度は見送っております。ことしはまだ、16年度で一応更新をかけております。これは平成4年から10年ぐらいにかけて、5台とか4台とか毎年導入がっております。その分を20年をめどに更新するためには、ちょっと前倒ししてやっております。財政的な事情がありますので、年間2台程度が限度ですので、今回、4年ぐらい前倒しして更新をかけているものです。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

それでは、今ほとんど嬉野の消防団の積載車は大体車種的にも型式的にも全部統一されているわけですね。今回購入されるのも今までどおりの型式なのか。これを導入するに当たって、例えば部によっては、例でいきますと、嬉野の5分団になるかな、昔の1分団。例えば、大野原地区とか、あるいは今回この上不動地区とか、そういうところに関しまして冬場の火災等を想定した場合、あるいは山林火災を想定した場合に、四輪駆動車とか、そういうふうな搬送車のことは考えられなかったのか。今までどおりの車種であるとすれば、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

積載車については、四駆とかは考えておりません。今までどおりの分で対応したいと考えております。ただ、車だけですので、ポンプを乗せにやいけませんので、その辺の装備については改装する必要があるかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

田中議員。

○7番（田中政司君）

実際そういう火災を私たちが今まで経験してきたわけですが、やはり部のほうからはそういう要望はなかったのかなという気がするわけですね。できたら、部によっては、地域によっては四駆であったり、あるいは最近では、市街地火災のまちの中では、いわゆる軽トラックといいますか、軽自動車を積載車に利用されているところもあるわけですね、ほかの自治体によっては。だから、ただ単一に同じ積載車を使うんじゃないで、やはりそこら辺の各担当の部あたりと話し合いをしながら積載車あたりの選定をしていただきたいと私は思います。

それともう1つは、ポンプは20年をめぐりに大体更新をするということなんですが、途中で、例えば、10年経過したときのいわゆる専門家によるメンテナンス、月に1日、15日は消防団の方で各消防の部で放水の点検をしてもらっているわけですね。それで、そのときに回るか回らないか、異常はないかということを見てもらっているわけですが、やはり10年ぐらい経過したポンプになりますと、消防団の方が見られるのと、いわゆる専門家が見られるのでは若干の違いがあるんじゃないかなという気がします。もしものことを考えた場合、やはりそういう専門家の10年以上経過したポンプについてのメンテナンスといいますか、そういうふうなどがこの予算の中には全然入っていないようなんですが、そういうことをやられているのかどうか、その2点。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、1点目の軽自動車の積載車を考慮しなかったのかということですが、軽車両につきましては、他の市町で使われている場合と思います。ただ、火災の出動のときは軽車両には消防団員が乗れません。実際出動するときには、後に私用車でいっぱいついていくということで、かえって現場のほうでは邪魔になりますので、その辺も考えながら検討しております。軽車両は小回りがききますので、便利は便利なんですが、いざ現場に出動するときには非常に不便だということを考えております。

それから、四駆とかなんとかありますが、現実にはことしの出初め式、雪が降って大野原が下れないというような状況がありましたので、これにつきましては、消防の幹部、部長会議のほうでチェーンが装備してあるのか、その辺の確認をして、すぐ手配するような形で対応しております。

それから、ポンプのメンテナンスにつきましては、春、夏、秋、それから出初め式とか、そういうときにはポンプのメーカーから技術者が来てもらって、点検はしてもらっております。定期的にというよりも、年何回か消防の活動、訓練等があるときに、入っている業者については来てもらって点検——現実には団員が動かして、調子が悪いとか、ここが悪いとか、こういう調子がどうなのかという指導は受けております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○6番（副島孝裕君）

233ページ、13節、それから18節に係るわけですが、一般質問でもちょっとお聞きしたわけですが、予算のこともありましたので、数字についてはそのときはお尋ねしませんでした。13節、委託料の防災行政無線施設保守点検業務について、これは昨年度と同額ということで計上をしておりますが、この辺の中身について説明をお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

この保守点検につきましては、塩田、嬉野、行政無線がありますので、その分の基地局、あるいは屋外拡声器の保守点検のお願いをしているものです。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、両地区と言われましたが、これは嬉野地区もあっているわけですか。

それからもう1点、今まで戸別受信機管理業務というのが100千円ついておったとですけど、今回ない。その辺、2点。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

嬉野、塩田、両防災行政無線です。それから、管理業務の100千円、これにつきましては、戸別受信機等の管理をお願いしておりましたが、特別、日ごろの点検の中で、戸別受信機がちょっと調子がおかしくなったら業者にお問い合わせしたりなんかしておりますが、そのサービスの中で対応していただいて、過去、支払いの実績もなかったので、今回落としております。

それから、18節の備品購入費は、昨年度はたしか500千円だったと思います。今回1,000千円になしております。これは塩田地区の防災行政無線の戸別受信機が経年によりまして故障等が多くて、更新する必要もありますので、今回、金額を倍お願いして、20台程度購入する予定でおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

確認ですが、多分これは前年度も塩田地区のみと、嬉野地区に関しては戸別受信機の更新はしないと、そういうところで理解をしておりますが、それでいいわけですね。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

現在のところ、この予算につきましては塩田地区の戸別受信機を計画しております。以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

221ページをお願いします。2目の河川管理費の西部公園の分ですけど、今回、予算が維持管理費のみの計上だと思います。以前から気にはしていたんですけども、現在建っていますトイレの平面的な周りとか、あるいは駐車場と場内の段差が恐らく1メートルちょっとあったと思いますけど、その分のり面、それと以前、一般質問でお伺いしたんですけども、そのときにこのグラウンドだったかもわかりませんが、排水計画が何か悪いとかいうことで、その分を直さにやいかんという話を伺ったと思います。その3つについては全然上がっていないわけなんですけど、この辺はどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

昨年の7月から総合支所の管財グループのほうで通常管理と人的管理をさせていただいておりますので、一応お答えをいたします。

のり面等の勾配、それからグラウンドの排水という面でございますけれども、残念ながら我々が引き継ぎを受けました時点では、のり面の勾配があって、トイレに行くときは何か下りにくいのは下りにくいということで、担当と協議してもらった時点で、昨年7月時点で話をして、これは大丈夫かなという話はいたしました。今ちょっと検討はいたしております。

それから、排水の件につきまして、今、地域の方々と、それから使用者の方々とグラウンド整備を十分にやっただけではないから、排水の面については、まだ我々は聞き及んでおりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

今、場内のグラウンドのほうに、バックネットのところにフェンスを足して20メートルぐらいしてあったと思います。それとベンチの休憩所ですね。それにグラウンドの外野の周りが小さな木を打って、要するにボールが転ばないように60センチぐらいのネットをずっと回してあったんですけれども、あれは全部そこを使用されている少年野球の保護者の皆さんがやっているわけですかね。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えいたします。

そのとおりでございます。当然御承知のように、あそこは遊水池でございますので、つくっていただく施設についても当然限られておりますので、移動可能、すぐ撤去可能な範囲内で地元の使用者の方でしていただいているのが現状でございます。

ただし、水飲み場等につきましては市のほうでやっております。

いずれにしましても、遊水地でありまして、土木事務所の管理下ということになっておりますので、そちらのほうに了解を得ながらつくっていただくという手順でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。川原議員。

○8番（川原 等君）

もし行政のほうで、できれば幾らかの手出しといいますか、小学生にグラウンドを使ってもらうことに関しては本当に私も喜んでいるわけなんです。すべてについてを子供たちの保護者とかなんかがやっているもんですから、遊水池というのはわかりますけれども、その辺は行政としても何とかできないかなという気がしております。その辺はちょっと検討はお願いしたいと思います。

それと市長にお伺いしたいんですけど、この西部公園を今後どのように活用していかれる考えなのか、それだけちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

西部公園につきましては、今、担当課長が申しあげましたように、統一して整備を行っておるところでございます。そういう点でまだまだ不備な点はありますけれども、今、器具の撤去その他も済ませたりなんかして行っておるところでございますので、今までどおりの形で進めていければと思っております。

以上でございます。（「今までどおりがちよっとようわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

218ページの工事請負費の道路橋梁費なんですけど、11,800千円、7カ所だったと思えますけど、詳細なところを教えてくださいんですけど。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

この分につきましては、道路維持補修という関係のもとに、通常、職員は土曜、日曜は休みですので、土曜、日曜の緊急の場合に対応していただくために建設業に依頼するという形で、嬉野町一円、塩田町一円、そういった形で業者に委託する工事でございます、これはあくまでも緊急用の対策といたしまして7,000千円程度、あとの4,800千円につきましては嬉野町で4路線、塩田町で2路線程度の予算計上をお願いしています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

そしたら、4路線、2路線は、まだ決定はしていないんでしょうか。決定していたら教えていただきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

嬉野町につきましては2路線、下岩屋線と内野山木場線という形で予算計上させていただいています。それと塩田町につきましては、西山線、第2中原線を計上させていただいております。――済みません、嬉野は下岩屋線と内野山木場線と三坂樋の口線と下宿三坂線の4路線を計上しています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

塩田町は西山とどこでしょうか。

○議長（山口 要君）

どうぞ。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

第2中原線でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「ちょっとまた後で伺います」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。副島孝裕議員。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

232ページ、18節、備品購入費、消火栓のホース格納庫についてちょっとお尋ねしますが、210千円という計上がありますが、これの今年度は大体何カ所ぐらいなのか。

それから、市が補助する負担率についてちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

格納庫につきましては、5カ所予定しております。場所は、まだいろいろ要望がありますので、確定しておりません。

それから、補助率というのはありません。全額市の負担で行っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

これは大体もとは地元負担というのが50%程度あったというふうに私は記憶しておるとですけれども、それはもう全額ですね。というのは、消火栓も何年か前、大体水道工事がずっと全市に行き渡って、消火栓がずっとついて、そして、その都度、消火栓ボックスも一緒にできていたわけですが、これが非常に老朽化して、もうさびて壊れかかっているとか、うまく扉があかないとか、結構そういうのが、外枠がどうしても雨ざらし、日ざらしで、かなり壊れている。それから、最近は鉄製からアルミ製ですか、そういうのに変わって、結構、長持ちはしているようではございますけれども、全額市が負担しているとしたら、これはもう少し予算化をして、そういうところの改修、買いかえというのですか、そういうところまで補助はできないものかと思うとですけど、いかがですか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

できれば数多くやりたいんですが、予算の都合もございますし、ある程度計画的に、今年間4個から5個程度の更新ということで考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

いずれにしても、消火栓というのは初期消火にかなり威力があって、ほとんどが自然水利とか有蓋の防火水槽とかあるとでしようけど、例えば、ポンプが来るまでに本当に地区の人たちが近くの消火栓を使って初期消火をするということで、非常にこれは威力があると思います。その点、補修もつけかえも含めて、そういう新設とかも含めて、こういうところあたりにもう少し配慮ができないか、市長にちょっとお伺いしてみたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御指摘の箇所も出てきているんじゃないかなと思っておりまして、以前も山口榮一議員だったですかね、内野地区の消火栓ボックスの件で斜めになっているというようなことで御指摘があって、点検したこともあるわけございまして、一応それぞれの団のほうにお聞きして、現状がどういうふうになっているのかですね。もちろん相当年数がたっているのもあると思いますので、点検をして、そしてまた中の様子等も見て確認をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

道路新設改良費についてお伺いします。

219ページの40,000千円、57,000千円上がっているんですけど、延長幅と歩道の延長、それから公有財産を8,450千円購入のことですけど、どこでしょうか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

延長につきましては、おのおのありまして、嬉野町で8路線程度計上しております。塩田町で2路線、延長の詳細につきましては、全体的に約390メートルあります。

それと公有財産といたしまして、約2,500平方メートル程度用地買収を考えています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

これは宮ノ元式浪線も入っているわけでしょう。そしたら、8路線がどこなのかお聞きしたいんですけど。

40,000千円のうちに、この継続事業の宮ノ元式浪線が1つなんですか。8路線の中に入っているんでしょうか。そして、8路線の嬉野が6路線ですかね、塩田が2つというのの明細を教えてくださいと思うんですけど。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

塩田町につきましては、2路線でございます。冬野南部線と宮ノ元式浪線でございます。それと嬉野町につきましては、西川内線、峰線、皿屋赤仁田線、中不動俵坂線、長野線、それと俵坂線と兎鹿野線と両岩殿ノ木庭線です。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

そして、公有財産は何件購入というのわかりますか。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

公有財産につきましては、約10カ所でございます。10件でございます。この分につきましては、まだ私たちが建設課管理の道路台帳で設計をしていますので、予算が通りましたら詳細設計に入っていきますので、この分、若干ふえるんじゃないかと思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。大島議員。

○2番（大島恒典君）

223ページ、224ページですけど、嬉野温泉駅周辺整備事業ということで上がっておりますけど、29.6ヘクタールということで今度範囲設定されておりますけど、この範囲ですね、具体的な範囲をお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

面積が約29.6ヘクタール、調査をお願いするものでございますけど、第七土地区画整理事業から国道34号線と塩田川の左岸と市道一丁田線のその区間でございます。一丁田線につきましてはみずすまし、処理センターから約29.6ヘクタールの調査をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

大島議員。

○2番（大島恒典君）

この事業内容の中で、まちづくりの基本調査ということで書かれておるわけですけど、新幹線絡みで今やっておられる周辺整備構想、この辺の違いといいますか、この事業自体の業務ですね、この内容をちょっと教えてください。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

調査内容といたしましては、区画整理事業の事業を採択するのか、まちなみ交付金事業でするのか、そういった形の調査でございます。その分につきまして、駅前をどういった形にするのか、あるいは道路の取り付けですね、その道路の取り付けにいたしましても、16メートルで取り付けるのか、24メートルで取り付けるのか、その分の協議です。

それと区画整理事業でやった場合、総事業費はどのくらいかかるのか、建物調査等をする予定でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

221ページの急傾斜地崩壊防止事業の不動山中通地区というのが出てきているんですけど、

ほかのところは区の名前とかなんとかですが、ここだけ地区としてあって、大体どこに中通地区というのがあるのか存じ上げないもので、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

221ページ。（「221ページ、資料の191ページのほうです」と呼ぶ者あり）  
建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

中通といいますか、嬉野町の中不動地区の中通でございます。  
以上でございます。（「中不動ね」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）  
ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

資料に本谷地区が2カ所ありますけど、1カ所は三宝寺のお寺の横しのところ、向かって右側じゃなかですかね。違いますかね。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時48分 休憩

午後1時48分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。  
建設課長。

○建設課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

この地区につきましては、平成20年度予算要求いたしたところございまして、県の財政上、厳しいということで、再度、21年度に予算要求した地区でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第9款、消防費までの質疑を終わります。

次に、予算書236ページから283ページまで、第10款、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。副島議員。

○16番（副島敏之君）

先ほどはどうぞ失礼いたしました。

238ページの節13. 委託料でございますが、校長先生の知恵袋事業ということでございますが、これは何年か前から継続事業として行われておりますが、教育長にお尋ね申し上げますが、いわゆるこれは中学生の体験事業だと思うんですが、数年間行ってきた成果といいますか、効果といいますか、これは教育長として今どのように認識しておられるのか、まずお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今お尋ねの件の校長先生の知恵袋事業は平成20年度から、今年度からでございます。それ以前は特色ある学校づくりあたりで予算を出していただいております。本年度、20年度から初めて取り組んでいるものでございます。

中身については、学力向上、それから心の教育関係の業務について本年度実施をしていただいております。それぞれ学校の特色を出すための取り組みということで、それぞれ学力向上面においても取り組んでおりますし、それ以外の分についても成果が上がっております。例えば、ある学校では全員に英検4級を取らせるとか、そういったものあたりにも取り組んでもらっていますし、学力を上げるためのドリルあたりの調達といひましようか、購入といひましようか、そういうものも使われておまして、まして心の教育あたりのところでは実体験を体験させるというふうなことも使われておまして、成果としては非常に上がっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

私がちょっと間違っておりました。そしたら、今、教育長のほうから成果についてありましたが、小・中・高、嬉野では12校ありますが、例えば、小学校と中学校——中学校は3つですか、4つですかね。この横のつながりはそれぞれの校長先生でやっておられるのか、全く別個別個の、いわゆる校長先生の知恵袋事業と書いてあるように、全く違う内容でやられておるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほどもちょっと出しましたように、各学校の色を出すということでございますので、この事業に関しては横の連携は余りっておりません。したがって、例えば、五町田小学校を例に挙げますと、伝承芸能に触れる活動でありますとか、それからスキルアップタイムの実

施事業とか、学力向上に係るわけですが、そういうのもありますし、それから轟小学校あたりでは英語活動の教材の購入に、小学校5年、6年から本年4月から入ります関係で、その材料あたりに充ててしている部分もございます。それから、食育を充実している学校もあります。

そういったことで、各学校のいわゆる特色を出す部分ですね。大きなくくりとしては、学力向上と豊かな心を育成するための事業として使うということですので、予算を配分して、そして、それに基づいて計画書を上げていただいて執行をするという形の中で実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

私はこの目的、効果を見まして、以前行われておった、塩田でも行われましたが、体験学習、各企業、私のほうも随分、中学2年生が来まして、それぞれのお店なり企業なりでやっておりました。あれも相当よかったと思うんですね。私も積極的に受け入れておまして、ここに書いてありますように、自然体験、社会体験について、豊かな自然や多くの人々と触れ合おうと。この目的といいますか、これが学校内での勉学を別にして、これが非常に私は一社会人として大事なんじゃないかなと。しかも、一番成長期であり、子供たちや中学生にとっては自分の将来を決めかねる重大な時期だと思うんですね。ですから、これについては、特に先生方にも、ちょっとだけうちに来られたときも言っておったんですが、先生も5分でもいいから現場におってくださいと。ただお世話になりますと、すっと帰んさるわけですね。そして、時間も若干短かった。2時間程度やったもんだから。

ですから、この学力を上げるということを今教育長が言われたけど、それも結構でございます。ただ、やはり社会的なそういうつながりということも大事だと思いますので、これについては、やはり教職員の方も5分のはもうちょっとでも、中学生の子供たちと同じ目線でやっぱり見ていただければなというようなことを私は強く要望いたしたいと思います。そしたら、子供たちにアドバイスも、やはり先生の立場としても、いろんな相談があったときに非常に役立つんじゃないかなと思いますけれども、最後でございますが、教育長のほうからお願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

塩田中学校は、ことしも職場体験、キャリア教育の推進ということで取り組んでおまして、議員のところでも過去に実習をさせていただいて、そういう影響を受けて、パティシエ

になろうというふうな子供たちの声も聞いております。そういった意味で、ぜひ職員にも各案内と、それからお礼と、そして、できるだけ子供たちには社会体験の中で、地域の方、あるいはその方とのコミュニケーションといたしまししょうか、そういったものあたりを習得して、そして、終わった後もそこに出入りをさせていただくような形のものでいくことが非常に大事ではないかというふうに思っております。

今、議員御指摘の中にございましたが、教職員の指導についても、大体基本的には私が言ってきていますし、巡回して当番を市内の学校では決めておりますので、そういう点ではことしも実習をさせていただくわけでございますので、そういった点も肝に銘じて指導してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

238ページですね、13節なんですけれども、委託料で適応指導教室の人材派遣ということで5,081千円上がっています。

佐賀県の発表した不登校の実態というのが出されておるのを見ますと、県内の公立小・中・高ですけれども、19年度、小学生が144人、中学生が812人、高等学校が439人ということで、中学生が3.03%ということで812人、初めて800人台を超えたというふうに言われておるわけですね。

そこで、本市の実態をちょっとお聞きしたいんですけれども、不登校の児童・生徒——高校はわからないでしょうけれども、児童・生徒についてはどのような実態なのか。それと保健室登校というのがあるわけなんですけれども、これについては何名ほどおられるのか。

それと適応指導教室は学校復帰を目指すために設置してあるわけなんですけれども、この適応指導教室の対処している人数は何名なのか。また、19年度、20年度で結構ですけど、何名ほど学校復帰がかなったのか、そこら辺を御答弁いただきたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

まず、1点目の嬉野市の19年度の実態ということでございますが、佐賀県の不登校は823名でございます。そのうちの嬉野市は49名でした。過去でいきますと最大出現です。本年度は2月末現在で27名ということになります。過去5年間で見てまいりますと、27名というのは最少の出現率です。そういう状況でございます。

したがって、出現率あたりも19年度は県下でも非常に高いレベルですね。県平均の2倍近くあったというようなことで、先般、神近議員あたりが昨年は非常に多いんじゃないかとい

う話をされておりましたので、そういった点では、今期においては、平成20年においては非常に少なくなっていると。俗に予備軍と言われる数あたりも随分少なくなっております。そういった部分は過去5年間を振り返ってみても最少で進行してきているという状況でございます。

特に、適応指導教室を昨年から開設をしておりますけれども、昨年は最大のときには8名おりました。移りかわり、年間通してですね。例えば、5月ぐらいから来始めて10月までいて、そして学校に戻ると。学校ではいちょう教室がございますので、そういう形でとすれば8名ほどでございます。そのうちの6名は学校のほうに戻って、そして学校では教室に、いわゆる自分とコミュニケーションがとれている先生のとときには自分の学級に入るというふうな形で、通算としては学校に戻った6名は教室まで入れているというような状況でございます。

以上のような……（「保健室登校」と呼ぶ者あり）

保健室は、どちらかというと、嬉野中ではほとんどございません。というのは、いちょう教室がございますので、保健室は本来の保健室の業務といたしましうか、ぐあいが悪いときにはきちっと2時間以上はおれないようなシステムをつくっておりますので、教室に戻るか、ぐあいが悪いときには家庭に連絡をして引き取るかということでございます。ただ、塩田中にあるのは、学校には登校してきますけれども、保健室でいわゆる保健室時間割なるものをつくって、輪番制的に学校の先生が空き時間に子供たちの指導に当たるというふうなことで、昨年は6名ほどおりました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

再質問ですけれども、例えば、塩田地区の取り扱いについては、適応指導教室は旧嬉野町ですよ。そこまでの通学というのがあり得ているのか。それとか保護者が送っていかれているのか、そこら辺が1点。

それと1つ、中学校で学年別に見ますと、どの学年が一番多いのか。というのが、県下的に言われているのが、中学1年生が一番多いと言われているんですよ。小さな小学校から大規模中学校に行くと。そのときに、いろんな人間関係でトラブって不登校になったと。そういうことで、県においても、中学校の1年生については、学力向上も当然ですけれども、不登校対策としてチームティーチングとか、あるいは小規模の学級編成をやっていくというふうに古川知事が言われているわけですね。

そこで、戻りますけれども、中学校の学年別の不登校数については今日までどういう実態だったのか、お答えをいただきたいと思ます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、2点あったと思いますけれども、ことし27名のうちの、学年別に見ますと、塩田も嬉野もですけれども、中学3年生が合わせて16名おります。2年生が8名、1年生が3名ということになります。というのは、ことし、途中でソーシャルワーカーを導入していただきました。このソーシャルワーカーと教育相談員さんと連携をとって、例えば、学校に、いわゆる登校拒否の出始めというのは、学校に来たり来んやったり、ぴくぴくとするわけですね。そういうときに極力早く足を運んで、教育委員さん方に事に当たっていただくということを行いました関係で、いわゆる1年生、2年生の出現率が非常に少なくなっていると。いわゆる予備軍と言われる数も少なくなっております。そういうところから見れば、来年あたりはさらにもっと抑えていかれるのではないかというふうなことで、ゼロにはなりませんけれども、数をずっと減らしている状況にあるというようなことでございます。

それから、もう1点の部分ですけれども、塩田からの通学は、去年は1件、小学生が保護者の皆さんと来られました。しかし、とうとう通学ができませんでした。しかし、ことし聞く限りは、久間のほうからぜひ来たいというふうなことで話があります。ただ、通学については、私の過去の経験上でいきますと、県の教育センターのほうに適応指導教室がありますけれども、その状況を見ると、いわゆる適応指導教室に通ってくる時のお父さん、あるいはお母さんとのコミュニケーションといたしましうか、いわゆる子供が母親を占有できるという状況が、時間がありますので、そういったことで親子の関係が非常にうまくいくことによって復帰が早まるというケースがございますので、久間から見えられる方については、そういった話も随分相談員あたりはしているようです。

そういったことで、ぜひ来てみたいという話があるんだということを聞いておりますので、今後はそういった動きの中で支援はしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

となると、現状では指導員については、適応指導教室2名でいいというふうに判断しているのかなというふうに思います。

そこで、もう一回、3月19日というのを私はこの議会で大分言いますけれども、大草野小学校の卒業式があって、ちょっとふもとに行って、その帰り、嬉野のまちの飲み屋さんで飲みよったら、大草野小学校の卒業式やったということで、打ち上げをして、保護者2人に会いましたと。というのは、その保護者の子供が2人とも、いわゆる不登校の子をお持ちだっ

たんですね。そこで、議論をしたわけですが、なぜかという、大草野小学校から嬉野中学校と塩田中学校に行った。そうすると、極端な話、小さな学校から中学ですよ。そこで、いろんなクラスの人間関係で、いわゆる不登校になったということが原因であったわけですね。

そういうことが以前あったものですから、一回議会でも取り上げて、いわゆる大草野小学校から行く子供については、中学1年のときは2学級ないし3学級に編制をしてもらえないかということで、効果は一定あったんですよ。それで、また戻されたんですよ、校長とかがかかわっていけば。もう一回戻されたときの対象者が2人だったんですね。そこで、またやっぱり同じことを言われたんですね。やっぱりそこを考えてくれないと、おれたちの時代と違って、子供たちは弱くなっていると。一気に大きいところにどんとやってもいいけれども、やっぱり以前しよったような——今されているかどうかわかりませんが、そこら辺、加味してくれというような話がありました。私自身としても、機会があればそういう発言をしまいたいということでも終わってわけですが、今聞いたら、中学1年生は少ないというふうに言われておるわけですよ。ただ、3年生16名やったわけですが、この中に入っておられる部分なんですけれども、そういうことで、今後については、もう一回、小さな小学校から大きな中学校へ行く場合、そこら辺について、再度御検討をいただければなということを申し上げて、この項については質問は終わりますけれども、御答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

大草野小学校から嬉野中に来る——ことは卒業生34名のうち10名が塩田中です。そして、あとの残りが嬉野中に行くわけですが、例えば、嬉野中学校は4クラスあるけど、4クラスには分けられないですよ。どちらかという、小学校のほうで2クラスに分けてくださいということをお願いして、轟は轟で、例えば、4クラスのうちの3クラスに分けてくださいということをお願いして、小学校の先生にクラス分けをしていただいたものを中学校ではめていくわけですから、だから、そういうところでいくと、私がいたときもそういうふうにはいたしておりましたので、それは崩れていないとは思いますが、今後もそういったことは尊重しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

241ページと253ページ、中学校、小学校それぞれ報償費があるんですが、学校によって金額が違ったりとか、中学校においては吉田がなかったりとかありますけれども、研究の内容

とか講師さんたちや内容をちょっと教えてほしいんですけど。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時 11 分 休憩

午後 2 時 11 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

具体的に校内研究の講師の謝金ということですので、それぞれ学校の研究の取り組み方で内容的に違うので、こういう結果になっているかと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5 番（園田浩之君）

そこら辺ある程度わからないことはないんですけども、先ほど申し上げましたように、吉田中学校が金額が上がっていないということは、そういう研究もなされていないということと、講師さんはどういう方たちがなされているのか、その 2 点をお願いします。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

お答えをいたします。

講師さんにつきましては、校内研究をしている国語であるとか、あるいは学力向上であるとか、そういう場合に学校外の方々に来ていただいて、そういう専門的な指導をしていただく講師さんです。あるいは体験活動とかの場合は、地域の方について謝金を差上げるという場合もございます。

以上です。（「吉田中学校はないというところの答弁」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

吉田はなぜないかということですが、ちょっと具体的に中身的に把握しておりませんので、後もって調べてから報告しますので、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

講師さんの地元の方とか、そういうことだったり、学校の先生じゃなくて、特別に資格を持った方がなされているという、そういうものじゃないわけですね。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

この謝金については規定に従って、例えば大学の先生であるとか、同じく例えば教育センターであるとか、県の教育委員会等の指導主事さん等の指導の場合は、同じ公務員ということで謝金等の支払いはありません。先ほど申しましたように、そういう外部の方の支払い対象となるといいますか、そういう方に対する謝金ということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

272ページの美野分教場のことについてでございます。説明書では223ページ、これ実は私もこの件についてはある大工さんと一緒に見に行きました。もう大分古くなっており、相当手間のかかる仕事だと思っておりましたが、この工事請負費の中に外壁など保存修理、どの程度の修理をされるのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

工事については屋根、それから、外壁等の保存修理ということで計画しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

窓枠ですね、あれについては手はつけられないわけですか。前のほうと裏のほう、そして集会場ですか、そっちのほうと合わせれば約45枚ばかり窓枠があります。あれはあのままでは修理したって長くもてるもんじゃないと思うわけですよ。それで、それをされないとすれば、後の管理にまた非常に手間がかかるんじゃないかと思うわけですが、ガラスも変えにゃならん。それと、後の管理をこれだけ修理してどうされようと考えられておるのか、

その辺まで含めてお願いします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

窓枠等ですが、ちょっと先ほどの工事のところでの説明不足ですけども、屋根とか、そういうふうな窓枠、構造物ですね、それと外壁等の修理を一応計画しております。

それから、保存の計画ですが、一応あそこら辺が長崎街道の一带となっておりますので、また地区の伝承芸能ですか、そういうふうなところもやっておられますので、地区との協議をしながら、また、そういうふうな文化財的なことも含めて保存をしていきたいという考えを持っております。

以上です。（「管理」と呼ぶ者あり）

管理については、一応市のほうで管理をしていくというふうなことで計画をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市で管理されるということでございますが、あれだけもう古い、ちょっと言えばなんですけど、古い建物ですよ。柱ももう何カ所かは継ぎ足さにやならんような状態にしております。それを修理して市がまた管理をしていかなければならんという、またいろんな支出面があると思いますので、市長その辺どうお考えですか。今後ずっと修理をした後も市で管理をしていくということで持っていかれるつもりですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

一応、今回保存修理ということでやるわけでございまして、当時、美野の皆さん方からも保存についての要望等もあったわけでございます。そういう中で、県のほうの22世紀に残していく遺産として指定をされたわけでございますので、いわゆる佐賀県内では最も古い校舎といえますか、教育のあり方を彷彿させる建物ということで指定になったわけでございますので、もちろん費用等はかかりますけれども、嬉野市の文化的な遺産としてやはり保存、維持をしていかなければならないというふうに思っておりますので、今回お願いをしております。そういうことでございますので、もちろん経費はかかりますけれども、保存、修復しながら市の財産として持っていかなければならないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

説明書のほうには屋根、構造、外壁の保存修理となっていますけど、屋根をどのようになす、サッシをいじって、今の窓はアルミサッシがはまっていますよね。それをどのようになす。外壁を部分的にするのか、その辺ちょっとわかりましたら詳しくお願いします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

済みません。ちょっと専門的に私も掌握しておりませんので、また後で御回答よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

その件につきましては委託料を組んでおりますので、具体的に補修の中身等についても、ここに外壁等としておりますけれども、もちろん窓枠等も含まれますので、具体的には管理委託を組んでおりますので、そこの中で業者の方とお話をしながら設計を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

今から設計ばしていくとに、工事費の12,300千円ですか、上がっていますけど、それほどのようにして金額を出されたんですか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

文化財のほうで概算というふうなことで一応この12,300千円の数字を出しております。

以上です。（「文化財というぎ、どこになるのですかね」と呼ぶ者あり）文化財担当のほうで、この概算の積算をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

いいですか。（発言する者あり）もう一回どうぞ。川原議員。

○8番（川原 等君）

結局、どのように改修工事をしていくかを設計監理の委託のほうで1,200千円のほうでされていくわけですので、普通でしたら計画の終わった時点で工事金額がどれくらいだというふうに話はなっていくんだと思いますけど、国の補助の分で上限がこれだけだから、もうそれがあって、それに対して市の負担分もつけているのか、その辺がちょっとわからなかったもんですからお尋ねしたんですが、後でいいですよ。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

説明不足で済みません。この事業については、県の事業で22世紀に残す佐賀県遺産の補助事業ということで定額で5,000千円の補助があります。その部分も含めて一応積算をしているものと思います。

詳細についてはまた後でよろしいでしょうか。済みません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。（「関連です」と呼ぶ者あり）あつ、関連。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

美野分教場についてお尋ねいたします。

先ほどおっしゃったように、設計いかんでこれが生かされるか生かされないかが問題になると思いますし、山口議員がおっしゃったように、市がそのまま持っていたらなかなか利用価値がないと思いますので、今後は指定管理の方向にしていただければと思います。それには、この設計いかんによってどのように使えるかというのが問題になると思うんですよ。それで、今度の一般質問でかなり意見が出ましたように、文化財としての遺産の継承ということと体験型宿泊施設でグリーンツーリズムのステーションとして利用する。近くに志田焼もありますし、鍋野和紙もあります。嬉野温泉もあります。そのトライアングルの一番真ん中にある施設です。学校の宿泊体験、あるいは修学旅行とか、それから、各地からグリーンツーリズムというのが嬉野市には必ず適合する場所がありますので、そこのやっぱりステーションとしての生かした方向で私は宿泊はできるような設計にしていただければ、これは指定管理にした場合にすごく利用はできると思うんです。それと、駐車場ですね、そこら辺を考慮した設計にしていだきたいと思うんですけど、今後どのように考えていかれるか、ちょっとお伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今御指摘の宿泊施設、駐車場等の問題ですが、この施設が県の22世紀に残す佐賀県遺産というふうなことで、まず今の外観というか、それを壊さないようにというふうなことで一応保存計画をしております。宿泊施設についてもまたいろんな面で縛りが出てくるんじゃないかなと思いますので、そこら辺また検討させていただきたいと思います。

御指摘のグリーンツーリズムのステーションというふうなことでお尋ねでしたけれども、長崎街道の沿線というふうなことで、そういうふうな考え方も一応持っておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

県のほうも修復するだけじゃなくて、やはりその地域の人に利活用していただく、あるいは観光の利活用、一つの目玉になればというような、県の意向もそういう意向にあると思いますので、やはりこれだけ補助金もいただいておりますので、嬉野市で嬉野市独特の活用ができるような、そういう設計をぜひ考えていただきたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

地域での活用、それから市独特の活用というふうなことで、今後、改修を含めたところで地域の方とも協議をしながら、いろんな利用をできるように検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。太田議員。

○12番（太田重喜君）

予算書254ページ、1目11節の修繕費ですけど、実は先日の中学校の卒業式のときに、以前も一度そういうことがあったんですけど、体育館の天井は14カ所、傷がついております。式典等を行うときは、中学校では体育館が一番外部からの人も多いわけですけど、あの修繕だけでもこのくらいの金にかかるんじゃないかなというぐらいしか修繕費が組んでいないわけですが、これはどういうふうな、この832千円の中で天井の修理もなされるのか、対処は厳しかろうなと思うてちょっとお尋ねです。嬉野中学校です。体育館の天井。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

一応学校についての施設整備の修繕料等につきましては、事前に学校のほうから上がった分について予算を計上しているわけでございますけれども、その分については現地を確認しながら、補正でも対応するように検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

239ページですね、21節の貸付金、奨学資金ですけど、高校、大学、専門学校ということで、それぞれといいますか、時代の流れでしょうか、増額をされております。

1点だけお伺いしたいのは、いわゆる貸し付けの仕方ですね。例えば月額50千幾らとか、そういう貸し付けじゃなくて、いろんな貸し付けがあるわけですけども、例えば、専門学校とか大学に貸し付けるに当たっては、いわゆる保護者の方がボーナスとか余計もらうところはいいでしょうけど、もらえない人、よく言われるのが、例えば大学と専門学校、1回目いわゆる入学準備金ということで200千円ぐらいできないのかと。2回から月額の50千円、3カ月目50千円とずっといくわけですけども、そして最終月、卒業して就職が決まるですね。その就職準備金として最後に200千円、間は50千円ですよ、ずっと。そういう貸し付けの仕方というのは、よその自治体は考えておられるわけですけども、本市の場合はそういう発想とか、そういう要望とかなかったのかどうかですね。従来どおり、もう月額幾らの貸し付けのやり方なんですけれども、そこら辺について検討された経緯というのはありませんでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

この奨学資金の制度につきましては、合併のときに話をされて、旧塩田町、旧嬉野町ですね、それぞれの形、いろんな形でされてきたわけですけども、その中で、旧嬉野町では準備金が、一時金ですかね、一時金があったかと思っておりますけれども、そういうふうなことを含めて話をされた結果、今回、こういうふうな制度になっておるわけですけども、おっしゃるとおりに、確かに大学とか、あるいは専門学校に行く際にはいろんな形で負担が要るわけですけども、1つは、そこらについては他市町の状況等とかいろいろ調査をしながら、やはり検討していく必要があるのではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

それは合併のときにそういう決め方をしたと言えればそれまでなんですけれども、情勢がそれからまた変わっていますし、いわゆる保護者の年代、46ぐらいから50前後の人が保護者になるんでしょうかね。リストラに遭ったり、ボーナスが減ったりということもあるそうです。切実な願いとして、今先ほど言ったように、そういう制度というのを取り入れたらどうかという意見もありました。佐賀県で見ますと、佐賀県の社協がこういう貸し付けの仕方をやっているんですよ。いわゆる社会福祉の専門学校に行く人にと、職種が専門学校に限定されていますけど。やっておりますし、ほかの自治体も取り入れる傾向にありますので、今後については保護者の借りやすい貸し付けの仕方ですか、こういうのをぜひ御検討いただきたいということを要望だけしておきます。

**○議長（山口 要君）**

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

**○10番（芦塚典子君）**

272ページの文化財ですか、西岡家について、副市長にちょっとお伺いいたします。

西岡家は伝建事業じゃなくて、平成16年か17年に旧町時代に選定していただいた事業だったと思います。西岡家とか伝建には副市長に大分尽力していただいて、大変御苦労していただいたと思います。

西岡家は4年間の220,000千円の事業なんですけど、特殊構造とかいうことで福岡の建築会社で、下請業者も市内業者は入っていらっしやらないと思うんですけど、そこら辺、下請業者に市内業者が入ってられるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

社会教育課長。

**○社会教育課長（植松幸男君）**

西岡家については、今現在、解体工事を終えて順次整備を進めているところです。現在、屋根と木工工関係をやっておりますが、特殊部材というふうなことで、現在のところは市外の業者が入っておられます。

以上です。（「下請も入っていない」と呼ぶ者あり）

済みません。下請についても、専門性というふうなことで市外の方が入っておられるようです。

以上です。

**○議長（山口 要君）**

芦塚議員。

**○10番（芦塚典子君）**

そういうことをお聞きしたんですけど、敷石とかも、恐らく塩田石でもいろいろあるんで

すけど、塩田石の一部だったと思いますし、そういう技術は塩田の業者にもあったと思いますので、100%特殊工事、特殊部材を使わなければならないということじゃなかったのだと思われるんですけど、また21、22年度まであと2カ年ありますので、市内業者の下請ができないかどうか、そこら辺は今度、年次契約をなさると思うので、そのところは契約時に申し入れすることはできないかどうか、ちょっと副市長にお願いします。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

西岡家につきましては、私が社会教育課におった以前に、もう既に国の重要文化財に指定をされておったわけでございますけれども、確かに西岡家の基礎石とか、そういったものは塩田石が使われている節があるかと思えます。

ただ、この国の重要文化財といいますと、やはりそういった文化財を多く手がけておられる大手の業者が入られるわけございまして、一般のこの嬉野市内の建設業者等では管理部分等でなかなか難しい部分があるということでございます。全国的にもそういった文化財の修復を手がけておられる業者が中心になるわけでございますけれども、当然その塩田石につきましても、それを新しく加工したり、またそれを取りかえるということはないわけございまして、今使われておる部分で利用されるということでございます。そういうことで、特に嬉野市内の石工さん、そういったものの調達、また利用はないものというふうに思っております。一応この分につきましては設計監理、そういったもので特に専門性が必要とされる事業でございますので、改めてまた市内の業者にもし得るような工種があれば別だと思えますけれども、そのような専門性から考えて、なかなかできないのではないかというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

そういうことをお聞きしましたけど、材もヒノキ、杉だけじゃなくて、もうあらゆる材が使われておりますし、使えないような材もあるので、新しい材を入れるとか、それから、基礎石も横の壁にある石も新しく変えなければならないという石もありましたので、そこら辺は、もともと塩田にはたくさんの石材業者もありますので、塩田の業者を使えないかということをお聞きしたいと思っております。どうでしょうか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

ただいま施工をしていただいております業者の皆さん方に、またそういった施工監理も含めてですが、そういった方たちにそのような打診はまだしたことはないわけでございますけれども、一応社会教育部課のほうと協議の上、もしそういった申し入れができるなら積極的にやってみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑はありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

中学校費の260ページですが、これは小学校と関連しました扶助費の関係で、中学校では扶助費で1,230千円計上されておまして、昨年よりも1,300千円程度減額をされております。そういう中で、扶助費というものは嬉野市の就学援助要綱の中でうたわれておりますけれども、生活が困窮で、学校の給食費とか、あるいは修学旅行費とか、校外の活動費とか、あるいはいろんな義務教育に伴って必要な学用品が買えないという人たちに援助するものとうたわれておりますが、現在、12小・中学校合わせて何名ぐらいいらっしゃるのか、その点お尋ねしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

主要事業の説明書を見ていただきまして、208ページをお願いします。

これは小学校費の要保護・準要保護児童生徒就学援助費でございますけれども、予算はここに書いてありますけれども、久間小学校が69千円で1人ですね、準要保護。（「1人ですか」と呼ぶ者あり）1人ですね。それから、嬉野小学校が409千円で6人です。轟小学校が536千円で8人分でございます。（「8人」と呼ぶ者あり）8人。合わせまして15人分で1,014千円の計上でございます。（「小学校ですね」と呼ぶ者あり）

それから、211ページですね。中学校ですけれども、嬉野中学校が624千円の内訳ですけど、5人分の準要保護でございます。それから、吉田中学校が104千円、これは1人分でございます。合わせまして728千円となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、小学校と中学校と合わせて21名対象者ですかね。その中で、生活保護を受けている方についてはその対象になられていますけれども、要保護と準要保護というふうなことがありますけれども、要保護というものにおきましては生活保護世帯というふうなことでとらえていいかと思いますが、準要保護とありますけれども、その人たちにはどのような請求する方法、いろいろありますけれども、所得に応じてどのような所得制限がなされて請求されるものか、その点をお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

準要保護の認定につきましては、学校を通じてそれぞれ民生委員さんの御意見とか、あるいは学校長の意見を付して申請をしていただきまして、教育委員会で決定をするわけでございますけれども、当然家庭の収入状況ですね、そういうふうなところが第1の要件になるわけですが、いずれにいたしましても、そういうふうな厳正な審査をしながら、今の状況に合った所得の状況なんかを把握しながら認定をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

要保護については生活保護世帯ということできちっとわかりますが、準要保護についての申請、そして、その人の申請に応じて認定をするかどうかというものは非常に厳しい部分がありますけど、他市町村におきましては、武雄市の関係におきまして意外とすんなりいきよったと。嬉野はなかなか認定されないとか、いろんな対象者から、保護者から聞きますけれども、近隣市については状況はどうなっているのかですね。先ほど部長が答弁されたのは21名が対象者ということですが、準要保護はその中で何名いらっしゃるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

先ほど申しあげました21名が準要保護でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、要保護は何名ですか。生活保護世帯の要保護。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

要保護世帯は、今回、21年度には該当ありません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。川原議員。

○8番（川原 等君）

244ページの13節の委託料ですけど、この中に塩田小学校の耐力度調査業務委託がありますけど、耐震診断の結果というのは出たですか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

20年度耐震診断業務につきましては、塩田小学校と、それから大草野小学校、それに大野原中学校を今現在やっただいておりますけれども、後もって追加議案にもお願いしておりますけれども、繰り越しをいたしております。といいますのは、非常に県のほうが判定に諮問する案件が多くて、どうしても年度内にできないということで、3月11日に議会が始まってから県のほうから御連絡があったもので、急遽繰り越しのお願いをしているところでございます。（「まだ要するに結果は出ておらんわけでしょう」と呼ぶ者あり）

結果は出ておりませんが、事前にコンサルのほうにどういう状況かということをお伺いいたしまして、塩田小学校については3階建てで、非常に厳しい結果、耐震の診断が予想されますので、一応今回そういうことで耐力度調査ということをお願いいたしまして、将来的ではないですけども、今後の塩田地区の学校整備についての一つの判断材料としたいということで、耐力度調査をしたいということでお願いしておる状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

川原議員。

○8番（川原 等君）

耐力度を塩田小学校が進められるということは、大きな意味で、どういうふうに言えбайいですかね、塩田地区の学校の編制とか、いろんなことを加味しての耐力度測定ということで考えてよろしいですか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

御存じのように、塩田地区の学校は40年余り経過をして非常に老朽化をいたしております。そういうことで、二重投資はできませんので、耐震診断後の耐震補強にもかなりの経費が要りますので、そういうことを見込んで、将来的なことも含めて、今、耐力度調査を行って、今後の参考にしながら、塩田地区の学校整備についての一つの判断材料としたいということで、今回、耐力度調査を行うこととさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

272ページの街なみ環境整備事業についてお伺いいたします。

これは下村家だったと思いますけど、下村家の整備状況と、そして防火水槽の件なんですけど、西岡家の裏に40トン1基を計画されておりますけど、その件はどのように計画は進んでいるのでしょうか。ちょっとお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

下村家ですが、20年度で用地の買収を行っております。21年度で下村家の保存修理工事を予定しております。

それから、防火水槽ですが、旧検量所の跡地に1基、20年度で整備をしております。

それで、お尋ねの西岡家のところですが、西岡家を整備してから、全体計画ということで防火水槽の計画をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

以前はそのように西岡家が終わってからということで防火水槽を計画しておりますというお答えをいただきました。しかし、第1分団ですか、第1部の方にお聞きしたら、ちょっと使い勝手が悪いと、西岡家の裏はですね。それで、どちらかという町並みの往環のところにつくっていただいたほうがいいと。佐銀の前か横かというあれが出ています。そして、塩田が5回の大火と役所が全焼しておりますけど、ほとんど上町から出火しているんですよ。48軒から78軒出たのはほとんど上町から出火しております。それで、上町地区と、それから

役所は町分にありました。町分の今、塩田高校のところがありました。そのときも全焼しておりますので、やっぱり防火水槽は佐銀の横か、それとも町分のところにもう1つ必要じゃないかと思うんです。享保年間からの5回の大火も、それから役所全焼とか、そういうのも考慮したら、やっぱり上町、町分に防火水槽が必要じゃないかと思しますので、再検討をお願いしたいんですけど、防火水槽関係をですね。

というのは、下村家を防災センターとして修理をするということが出ていましたので、防災センターとして修理していただくのは大変重要なことだと思いますけど、街環の全体的な計画の中で町分、あるいは上町に防火水槽をというのを、ちょっと計画を見直していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

今の御質問ですが、防火水槽の件ですけれども、街なみ環境整備事業の中で、全体計画でほかのところも一応計画をしております。いつということはちょっとここでは明言できませんけれども、一応事業計画の中には、まちのほうにも設置したいというふうなことで一応計画しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

252ページの小学校費の備品購入費ということでお尋ねしたいと思いますが、21年度におきましては5,508千円ということですが、昨年は6,719千円の計上をされて、1,200千円程度減額をされております。学校の予算要求については、それぞれの学校が求めてきたと思いますけれども、減額になった原因はどうかということと、教科書の備品というもので、教育に関する重要な備品と思いますが、その減額はなぜされたのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

各学校の備品購入関係ですね、教科備品ということですが、基本的に予算は枠配分で行っておりますので、その中で学校のほうで計画を立てていただいて配分をいたしております。当然、学校備品については必要なものでございますので、とりわけ不足した場合は、それぞれ学校間で調整をしながらやっていくようにいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

学校からの予算要求じゃなくて、市のほうから配分というような形で言われましたけれども、特に資料を見ても、久間小学校では去年は1,000千円やったんですよね。ことしは586千円ということで大幅に減額ですので、久間小学校に当たってはなぜ大幅な減額をされたのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

久間小学校において何で減額になったかということですが、ちょっと今、具体的に昨年度と比べて内容的にどうなっているのか持ち合わせておりませんので、後もって報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

私もちょっと調査をしておりますが、すべて五町田小学校から大草野小学校まで全部減額なんですよ。それが特に多いのが久間小学校の414千円の減額です。五町田小学校は133千円、嬉野が363千円ということで、減額の理由を後で教えていただければと思います。答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

282ページの学校給食センターのことでちょっとお伺いしますが、嬉野のほうで排水処理槽管理というのが出ていますが、公共下水道とかにはまだつながっていないのでしょうか。それと何年後に公共下水道（「違います」と呼ぶ者あり）違うんですかね。公共下水道になるのでしょうか。ちょっとそこら辺を。（「何ページですか」と呼ぶ者あり）

あつ、ごめんなさい。282ページです。嬉野給食センターの排水処理槽管理の1,664千円出ているんですけど、下水道につないでいないのか、それとも特別なものがあるんですかね。ちょっとお聞きします。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

嬉野の給食センターについては計画区域に入っていないというふうなことで接続していないということで、今回、こういうふうには排水処理槽の管理費ということで計上いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

何年後に接続の予定とかはあるんですかね。何年後にあそこら辺、公共下水道が接続できるんですかね。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

嬉野地区の学校給食センターにつきましては下岩屋地区にございまして、全体の453ヘクタールの中には含んでおりますけど、まだ今のところ認可区域に入っておりませんので、実施年度というのは今のところ未定でございます。

以上でございます。（「上岩屋」と呼ぶ者あり）

地区は上岩屋という御指摘で、私、下岩屋と申しましたけど、上岩屋ということで訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

最後、山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

262ページです。負担金、補助及び交付金なんですが、婦人連絡協議会ということで2,435千円ということで、昨年並みの補助金ということで予算は計上されておりますけれども、最終、これは半額ぐらいになるのか、それとも、補正で当然行われると思っておりますけれども、現状のところどのぐらいの額になるのか。そして、4月1日付でもっての会員数で補助金を出すのか、この基準というのはどこにあるのか。

1回だけの質問で終わりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

会員割というふうなことでの御質問でしたけれども、一応18年度合併時の嬉野、塩田、吉田の旧町時代の補助金をベースにして、それからずっと5%ずつカットというふうなことで、あと配分については市の婦人連絡協議会のほうに一任をしておりますので、こちらのほうで幾らというふうなことは計画をしております。

以上です。（「いやいや、もう一回」と呼ぶ者あり）

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

私が質問したのは、2,435千円というのはたしか昨年と同額でしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）しかし、若干婦人会組織自体がいろんな問題が、よくわかりませんが、脱退とかあっているわけですね。そうすると、21年度の予算についてはこの額じゃなくて、減額になるんじゃないでしょうか。現状でどのぐらいの減額になると予測をされているのか、そこら辺をお答え願いたいと言っておるわけです。

それともう1つ気になったのが、予算を分けるのは、いわゆる市の婦人会の役員で分けるんだと言われますけれども、それは逆に言えば、補助金規則の中からいけばおかしいのではないかと、よく調べればですね、というふうに私は理解をしていますけれども、そこら辺についてお答えができるんだしたら、お答えいただければと思います。

**○議長（山口 要君）**

社会教育課長。

**○社会教育課長（植松幸男君）**

お答えします。

最初の減額になるのかという件ですけれども、一応3月の末で20年度の決算をいただくようにしております。新年度についてはまだはっきり動向をつかんでおりませんので、一応新年度については昨年度並みということで予算の計上をお願いしております。

それから、分配についてというふうなことです。それぞれ嬉野市の婦人連絡協議会ということで18年度から組織が確立しております。分配についてはそれぞれ婦人会のほうにお願いするというわけじゃないですけれども、会員数とか、そこら辺の会員数を割りながらとか、平等割とか、そういうふうなところの基準を設けながら分配されているようです。

以上でよろしいでしょうか。（「もう一回、最後」と呼ぶ者あり）

**○議長（山口 要君）**

山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

じゃ、来年の予算については、こういう団体からいわゆる事業計画が出て、そして、それ

を事業計画によって補助額が決まっていくということだと思いますね。

それと、事業計画が当初出された後に、年度内の後に、その事業計画に変更がある部分については教育担当課に届け出をしていただいて、そして市長が承認でもって変更でき得るといふふうに理解をしていいですね。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

今、山田議員がおっしゃったように、21年度の事業計画をいただいたところで新年度の補助申請が出ますので、そこで検討したいと思います。

もう1点、何やったのですかね。済みません。（「いや、もういいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

WBCも日本が優勝ということでゆっくり構えていきますが、遠距離通学費、補助金といふふうなことでお尋ねしたいと思います。ページ数においては239ページですね。

通学費なんです、2,925千円計上されております。その中で、遠距離というのは、通学距離が小学校の場合は4キロ、そしてまた中学校の場合は6キロ以上となっておりますけれども、ここの説明資料では203ページに書いてありますが、去年は110名の対象者だったんですが、ことしは118名、21年度はですね。この対象区域は五町田小学校4名とか、あるいは嬉野小学校17名とか対象者が書いてありますが、五町田小学校は殿木庭付近じゃないかなと私は推測しますが、あとわからない分については、嬉野小学校はどこの地区なのかですね、轟小学校は不動山じゃないかなと思いますが、そこらあたりをちょっと示していただけだと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

遠距離通学費の補助金の件でございますけれども、具体的にどこことは確認しておりません。把握しておりませんが、一番遠いところで、五町田小学校につきましては殿木庭、山口が4キロ以上ございますので、それから、嬉野小学校につきましては松尾という地区ですかね。これは5.2キロございます。それから、轟小学校につきましては牛ノ岳が7.1キロですね。それから、大野原については遠目から5キロということです。それから、吉田小学校につきましては春日から5.9キロということで、いわゆる4キロ以上の通学者というこ

とで、全体で52名ですかね。そういうことで一応計上いたしております。

中学校につきましては6キロメートル以上ということで、塩田中学校につきましては37名、これは殿木庭です。それから、嬉野中学校につきましては上不動ですかね、これは10.5キロ。それから、吉田中学校につきましては3名ですけれども、上春日6.3キロということで、66名、一応計上いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

予算計上されて、あとは支給に当たっては、バス通学の関係については一部補助ということで定期券購入費を充てておりますが、殿木庭とかについてはバス通学はちょっと不可能ではないかというふうなことですが、そのあたりは保護者に対して現金支給をされておるのか、その点はいかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

基本的にはバス通学でございますけれども、バス路線がない地区につきましては、最寄りのバス停の路線に置きかえて補助をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

学校からの距離をはかって、同じ地区でも離れておったら、A地区がその対象者で殿木庭とすれば、殿木庭に当たっては4名ありますが、4キロ未満のところがあると思うわけですよ、同じ地区に当たっても距離数において。そのあたりは同じ地区だから幾らというふうなことでされているのか、あくまでももう同じ地区でも距離によって算出されて支給されておるのかですよ。その点はいかがでしょうか。例えば、うちあたりの石垣でも自転車通学を認められたころは、石垣の下からしかだめですよと、石垣の上はもう距離的にだめですよと、同じ部落でも自転車通学もそげん分けられておるわけですよ。そいけん、支給に当たってはそのようなことも考えられてされておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

一応同じ地区となりますけれども、殿木庭だったら殿木庭区から学校の校門まで（638ペ

ージで訂正)ということで一応算定するようにはいたしております。

以上でございます。

**○議長(山口 要君)**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで第10款、教育費までの質疑を終わります。

次に、予算書284ページから300ページまで、第11款、災害復旧費から地方債の現在高の見込みに関する調書までの質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで地方債の現在高の見込みに関する調書までの質疑を終わります。

これで議案第21号全部の質疑を終わります。

議案質疑の途中ですが、ここで3時20分まで休憩をいたします。

**午後3時7分 休憩**

**午後3時20分 再開**

**○議長(山口 要君)**

それでは、休憩前に引き続き議案質疑を行います。

議案第22号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算についての質疑を行います。

予算書17ページから23ページまで及び309ページから353ページまで、平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第22号の質疑を終わります。

次に、議案第23号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算についての質疑を行います。

予算書25ページから28ページまで及び359ページから371ページまで、平成21年度嬉野市老人保健特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第23号の質疑を終わります。

次に、議案第24号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を行います。

予算書29ページから33ページまで及び377ページから393ページまで、平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第24号の質疑を終わります。

次に、議案第25号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算についての質疑を行います。

す。

予算書35ページから40ページまで及び399ページから419ページまで、平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

この農業集落排水全般についてお聞きしたいですけど、まず、私たち塩田地区は多分供用開始が平成7年ぐらいからあったと思います。その後、非常に景気が低迷してなかなか接続がいておりませんが、まず1つが塩田地区で美野の接続可能数、それから接続された戸数ですね、割合は何%か。上久間地区ですね、同じく可能数と接続された戸数、率ですね。馬場下地区、接続可能数と接続されたところ、同じくパーセント、わかったら教えてください。

**○議長（山口 要君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

接続状況ということでございますが、平成21年3月9日現在で美野地区でございますが、平成7年10月に供用開始をいたしまして、接続可能戸数208戸に対し、接続が204戸で98.1%、上久間地区が平成9年10月に供用開始をいたしまして、接続可能戸数187戸に対しまして、接続が142戸で75.9%、馬場下地区が平成11年12月に供用開始をいたしまして、接続可能戸数532戸に対し、接続が409戸で76.9%、3地区合計で接続可能戸数927戸に対し、接続が755戸で81.4%となっております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

平野議員。

**○19番（平野昭義君）**

このことについては各地区で恐らく推進委員会が持たれて、それぞれ接続するようなお話が市の当局と区長さんたちと交えてあっておりましたけど、なるほど美野地区ですね、あと1.9%で100%と。一番悪いのは上久間とか馬場下でございますけど、このことについて、その後、推進会議とか、あるいは戸別訪問とか、いろいろなことで何か対策が打たれておりますかね。

**○議長（山口 要君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（池田博幸君）**

お答えをいたします。

農集の職員で戸別訪問は実施をしておりますが、推進委員会はここ2年ほど開催をしておりません。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

このことは結局、維持管理費が当然発生するわけですけど、75.9%とか76.9%とかなれば、当然その差額の方は市が負担せにゃいかんということになっておると思います。そういうことで、全体的に81.4%ですけど、残りのあれについてはもっとやっぱり努力してもらわんぎ、もう2年も休眠しておるといふことはいかがかと。ですから、私も区長あたりに話ばせんですかと言うぎね、ぎゃんとは憎まるっけん言わんもんで、そがんふうでしょうが。そいぎ、だれが言わんばろうかねとなれば、私は別にどうもありませんけど、仕事ですから。しかし、区長さんがおびえてそうなってくれば、常会があっても話は出んと。ですから、推進員の方がしてもらわんと、いつまでたっても、100%にいかんでも、美野のように98%もいけばそれでいいと思いますけど、上久間、馬場下ですな、あと10%以上は頑張ってもらわにゃいかんと思います。それにつけてはぜひ4月からでも再度計画してやってみてください。そのことについてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

推進員さんにも趣旨を御説明いたしまして、また職員でも戸別訪問をいたしまして推進に努めたいと考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。（「ちょっと全体やっけん、もういっちょ。全体で私言いよっけん、そいけん、それ言いよった。全体言いよっけんて。少し長うなって」と呼ぶ者あり）

○19番（平野昭義君） 続

それから、谷所、五町田地区全域の工事が進められておりますけど、今年度も相当額の予算で管工事がなされております。これについてまず完了ですね、いつまでにこれが済むものか。それから、済んだ後、今、特に不景気ですから、かたるときにはなるほど印鑑を押したですけど、いざ接続になれば、もう子供がおらんごとなったりとか、ちょっと年寄りがふえたとか、そういうふうな事情が発生する可能性が十分あるわけですよ。そういうことがありますから、私はこれについてはやっぱり事前にしっかりした、管工事が済んでからそういう話をするんじゃなくして、済む1年前から接続を確認してもらおうと。もう一応判を押した人には必ず接続してくんさいと。そうせんと、管工事の分が450,000千円ですかね、払うわけでしょうが。ですから、それについては、これがもう最後ですけど、課長、ぜひ五町田地区は頑張っていたきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 28 分 休憩

午後 3 時 28 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

完了予定年月日ですけれども、22年度末で完了ということでございます。

それと、推進の活動でございますが、今現在、ゆうゆう水洗化貯金も世帯数の50%ほど近く加入をさせていただいております。それにつきまして接続も期待できるものと思っておりますが、極力推進に、また部落等にも出まして推進を続けていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第25号の質疑を終わります。

次に、議案第26号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算についての質疑を行います。

予算書41ページから45ページまで及び425ページから447ページまで、平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第26号の質疑を終わります。

次に、議案第27号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を行います。

予算書47ページから51ページまで及び453ページから472ページまで、平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第27号の質疑を終わります。

次に、議案第28号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算についての質疑を行います。

予算書53ページから57ページまで及び477ページから494ページまで、平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第28号の質疑を終わります。

次に、別冊第29号 平成21年度嬉野市水道事業会計予算全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第29号の質疑を終わります。

次に、議案第30号 嬉野市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第30号の質疑を終わります。

次に、議案第31号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負契約の締結についての質疑を行います。

なお、ここで地方自治法第117条の規定により、11番神近勝彦議員は除斥の対象となりますので、退席を求めます。

〔神近勝彦議員 退席〕

それでは、議案第31号についての質疑を求めます。質疑ありませんか。山田議員。

#### ○20番（山田伊佐男君）

議案第31号なんですけれども、今回、全協の中でも御説明をいただきましたように、総合評価方式ということで入札が行われたわけですね。もう一回復習の意味で、総合評価方式というのを私もう一回知りたいんですけれども、例えば、具体的な評価の対象項目というのが明記、明らかにされているんですか。そこら辺についてよかったら教えていただきたいと思っています。

#### ○議長（山口 要君）

産業建設部長。

#### ○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

総合評価方式というふうなことでございますけど、今回、初めてこれを採用いたしております、告示を定めております。嬉野市建設工事総合評価落札方式（簡易型）試行要領というふうなことで要領を定めて実施をしております。この趣旨といたしましては、公共工事の品質の確保に関する法律に基づきまして、市が発注する建設工事の品質を高めるため、総合的な落札方式を試行するというふうなことで定めておりまして、第2条の定義の中で、施工の確実性を確保するために、簡易な施工計画書や同種類似工事の経験、工事成績等に基づき、技術力と価格とを総合的に評価した上で落札者を決定するというふうなことで定めておりまして、今回、古湯温泉の主体工事につきましては、これに基づいて実施をしたというふうな

こととございます。

従来の価格だけの競争じゃなくて、今までの工事の施工実績、あるいは今回の現場に即応した簡易な施工計画と、それから、共同企業体の代表者の今までの施工実績、あるいは代表者以外の地元の貢献度というふうなことで、いろいろ総合的な評価をいたしまして、今回、この方式を採用したというふうなこととございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そしたら、いわゆる今回、松尾・神近特定共同企業体ということで決着ついたわけですが、ほかのいわゆる建設共同企業体、この条件つき一般競争入札にあと何社ぐらい、何グループぐらい入札に参加されたんですか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

今回、この入札に参加された業者につきましては、落札された業者を含めまして9企業体で競争を行われたということとございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

そのときにも一般質問の中でちょっと言われましたけれども、今後のいわゆる大型箱物の建設に当たっては、この総合評価方式という部分に重点を置いて入札は行っていくというふうに理解しているのか、本当に最初で最後なのか、そこら辺については部長でいいんですかね、どのようにお考えなんですか。そこら辺だけ明らかにしていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

今回、初めてこういうふうな方式を採用したわけとございますけど、今後につきましては御質問だと思いますけど、今回、初めてこういうふうな方式を施行いたしまして、かなりの時間と日数を要したわけとございまして、初めてというふうなこともございまして、いろいろ県の力をかりながら、それと、今回は技術審査会等も県のほうにお願いをいたしまして実施したわけとございますので、工事の種類によりましようけど、必ずしも総合評価方式一辺

倒ということではなくて、従来の指名競争入札、あるいは条件つき一般競争入札等を組み合わせながら今後は実施していきたいというふうを考えておりました、今後の事業がすべてこの総合評価方式に当てはまるというふうなことは今のところ検討をしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。園田議員。

○5番（園田浩之君）

一般質問のときに質問した折には、いわゆる議案で上がっているからということでストップがかかりましたので、ここで質問させていただきます。

総合的に評価することによって松尾・神近の共同体が落札ということになったわけですが、総合的に評価しない、いわゆる価格だけで、金額はおっしゃらなくて結構ですけれども、同じ価格帯が何社あったのかだけ知りたいんですけど。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（江口幸一郎君）

お答えをいたします。

9業者のうちに6業者が同じ価格で応札をしていただきました。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

いいですか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第31号の質疑を終わります。

それでは、11番神近勝彦議員の入場・着席を認めます。

〔神近勝彦議員 入場、着席〕

次に、議案第32号 嬉野市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第32号の質疑を終わります。

次に、議案第33号 平成20年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

6ページですね。歳出ですけれども、定額給付金費ということで、13節、委託料で人材派遣ということで1,662千円ということで計上されておりますけれども、これについてなぜ人

材派遣としたのか、そこら辺についてお伺いいたします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

定額給付金の事務の臨時職員として派遣会社から受け入れるようにしております。4名を予定しております。4月、5月でそれぞれ4名ずつしております。緊急に必要でしたので、本来、臨時職員についてはハローワークを通しておりましたが、前もって人材派遣会社等からも照会があっておりましたので、こちらのほうで公募をかけるよりも、もう時間もなかったもので、人材派遣のほうで採用しております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これは臨時的に起こるから臨時職員でいいんじゃないかと、そのほうが安くつくんじゃないかということで質問しようと思ったら、先に言われましたけれども、国から来た金なんてそう気にしないでいいけれども、こういう場合こそ臨時職員を使うべきじゃないか、安くつくんじゃないかというふうに思ったわけでございます。人材派遣からもということでありましたので、それ以上は申しません。

結果的に職員手当の3,683千円ということで計上なされておりますけれども、これについては職員のいわゆる定額給付金を給付するに当たって、いろいろ準備からいわゆる発給まで2カ月間ぐらいかかるんですか。その分の手当、残業手当、超過勤務手当というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

職員の時間外勤務手当です。一応期間が6カ月間ありますので、6カ月分。それと、4月7日から12日まで特別に窓口を設けて、土曜、日曜、それから夜7時まで受け付けするようにしておりますので、それらもろもろの手当で、大体1,500時間弱、総勢360人ぐらい人間が必要かと考えております。その分の職員手当でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

最後に市長にお伺いしますけれども、いわゆる嬉野で459,000千円前後の交付がなされる

わけですけれども、定率減税が最初やったですかね。最後にいわゆる景気対策ということになったわけですけれども、この金が市に来て、これが日用品とか生活用品に買っていただいてもそう、ほかのところにもっと違う消費に金が回らない限り効果はないんじゃないかというふうに言われておりますけれども、市として、市長として、この定額給付金に対する市民の呼びかけ、どういうことにどうしてくださいますか、という、そういう行為は行われる予定ですか。それとも、もう御自由にどうぞという形で終わられるのか。そこら辺について、なかなか答弁しにくいとは思いますが、何か妙案があられば御披露いただければありがたいんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょうど去年の11月ごろだったと思いますけれども、報道関係から取材がありまして、このことについて肯定するのか否定するのかということでございまして、私はもう肯定することでお答えをしたわけでございまして、いわゆるそれぞれの事情があられると思いますけれども、今、非常に多くの家庭で経済的に厳しい状況であられるわけでございまして、そういうものについての一助になればというふうなことで考えておるところでございまして、そういう点で、今回もさまざまな予算等もお願いをしたというところでございます。そういう点で、いわゆる金額の問題についてはいろいろ意見もあると思いますけれども、この459,000千円というものが実際嬉野市に入ってくるわけでございますので、そういう点につきましても、やはり効果を出していかなければならないと思いますし、また、生活自体の一助になればというふうにございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

山田議員の質問に関連をいたしますが、この定額給付金につきまして、先ほどの、基本的には市民に周知徹底はというふうにございます。チラシを見れば、4月12日までに申請が整ったところに当たっては4月24日口座振り込みというふうにございます。ちょっと今資料をなくしておりますが、そのあたりはどのように周知徹底を図っていかれるのかお尋ねします。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

チラシにつきましては囑託員さんを通じて回覧をかけておりますし、26日は発送できると思いますが、簡易書留で各申請書を各世帯主あて送付します。その中にチラシを入れて周知徹底を図るようにしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この定額給付金については市民の方から、嬉野は商品券ば配つとやなかとか、いろいろさまざまな意見が出ておまして、いや、現金の支給ですよというようなことで、プレミアム商品券ばどうのこうのというようなことですので、そのあたりをきちっと市民に周知徹底をさらに図るべきじゃないかと思います。どのようにやっていかれるのか。商品券の問題と、この給付金の問題とか、恐らく問い合わせがあっているんじゃないかと思いますが、その状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

確かに、商品券で配るのではないかという問い合わせが10件ほどあったと思います。その都度に口座振りかえで振り込みますということでしております。プレミアム商品券を発行する自治体が結構多いということで報道がありましたので、その辺で誤解があったのではないかと思います。すべてチラシのほうには口座に振り込みますということで、商品券については一言も載せておりませんので、申請書が届けばその辺の誤解は解けるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この申請に当たっては、基本的には申請書を送付ですね。そういうふうなことで理解しておりますけれども、高齢者世帯とか、独居老人とか、その人たちのこの申請の取り扱いについて、きちっと説明しなければわかりづらい部分があると思いますが、そのあたりの高齢者に当たって、あるいは施設の知的障害者とか、認知症とか、それぞれの方がいらっしゃいますが、その対策としてはどのように取り計らっていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

まず、ひとり世帯の方については囑託委員会、あるいは民生委員会等にお邪魔しまして、通常、独居老人の方の身の回りを世話している方で代理申請ができますので、そのときはよろしくお願ひしますということを生民委員さんにはお願ひしております。囑託員の方には、4月6日に囑託委員会を予定しておりますので、その折にまたお願ひするつもりでおります。

それから、施設入所の方につきましては、施設の職員の方が一括して代理申請ができるようになっておりますので、二、三日のうちに施設の職員の方を集めて一括して説明するようにしております。申請書につきましては郵送ではなく、直接施設のほうにまとめて職員さんに渡せるように抜き取りを行っております。職員の方で一括して代理申請をしていただくような形で受け付けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。副島議員。

○6番（副島孝裕君）

定額給付の申請の仕方についてですが、添付書類については免許証とか保険証のコピーということになっていますが、ある自治体では、例えば水道料金など口座振り込みでしているところは、もうそれが証明になるということで、それは除くというようなところもありますが、当市ではどのように取り扱われますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

一応嬉野市の場合は、すべて身元確認で通帳写し、免許証等の提示を求めるつもりでおります。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ただその場合、例えばコピーとかなんとかとりにくい、とれないとかいう方もたくさんおられると思うわけですね。例えば今話があったように、7日から12日までですか、窓口を設置して受け付けるというような方法もありますが、原則として郵送で送るということで、郵送して送るについてはどうしてもコピーが必要だと。例えば今話があった老人世帯とか、それから遠隔地とか、コピーのないところもたくさんあるでしょうし、そういうところの扱いについてはどのようにされますか。どうしても写しが必要となりますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

通帳の確認はぜひとも必要だと思っております。県内でも大町町はもう交付申請を受け付けられておきまして、通帳の間違いが何件かあって振り込みができなかったという事例もありますので、必ず通帳の写しは添付してもらうようお願いしたいと思っております。

それと、コピーがないという状況ですが、一応使用料及び賃借料のところでは547千円、4台市のほうでリースして置くようにしております。そちらのほうを利用させていただくという形をお願いするしかないと思います。遠くの方はとれないという形もありますが、ぜひその辺は通帳の写しで確実に交付できるように、早目に交付できるように、コピーの写しで確認していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、きのう質疑のときに話が出ていましたDV等で、特に嬉野地区はそういうのが世帯的にも多いと。新聞なんかでも記事で見るところによれば、やはり何か自分の住所を隠しているというような方もいらっしゃるって、そういうふうな取り扱いにしてのいろいろな記事も載っていますが、そういう点ではいかが取り計られますか。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

DV被害者の方につきましては、現在住んでおられるところで住民登録をしていただいて、支給手続をしていただくように国のほうから指導がっております。個人情報の問題もありますので、決して漏らさないということはもう前提になりますが、現在住んでおられるところ、別なところに住んでおられると思いますので、そこの地で住民登録されて交付するというような形をお願いしますという文書が来ております。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第33号の質疑を終わります。

次に、議案第34号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）全部についての質疑を行います。質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

7ページと8ページにわたるわけなんですけど、まず、7ページの賃金ですね。これは多分

短期雇用なんですかね、緊急雇用の分ということで、13節はふるさと雇用、長期だということでもありますけれども、それぞれ雇用期間というのはどのように定められておられるのかですね。

それと、例えばこれ応募される方の応募基準というか、そういうのがきちっとあるのかどうか。例えば、リストラとかに遭った人だけ応募なのかですね。そこら辺と年齢制限等々についてはどのようになっているのか。

それともう1つ、これ教育長になろうかと思えますけれども、いわゆる短期雇用で、緊急雇用で、いわゆる部活の指導の雇用があつておるわけですがけれども、これは無償でボランティアでやっている方が今おられますよね。例えば、1つは社会体育として小学校の野球とか、バレーとか、剣道とか、それと中学校も若干あるんですよね、野球とか剣道とかですね。この方たちとの関連が出てきはせんかと危惧するわけですがけれども、そこら辺についてはどのように判断をされて、そして緊急雇用ということで決められたのか、そこら辺まずお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず、賃金のところでございますけれども、こちらは緊急雇用創出基金事業ということになっております。この賃金の方については、期間については6カ月が原則です。

それと、対象者ということになりますけれども、目的がリストラ等遭われた方が次の職を見つける間までの緊急的な雇用ということになりますので、こちらの採用の優先としては、そういう方が優先になるということで、年齢的な制限というのは今のところございません。

それから、13節の委託料ですけど、こちらについてはふるさと雇用再生基金事業ということで、一応3年間雇用できるということで、これについては4年目以降また引き続きそちらの委託先で雇用されるということになれば、正規職員として雇用していただくということになれば、またそれなりの支援もあるということで、こちらのほうは幾らか年齢的なもの、それから、そういう制限は出てくる可能性はあるということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の雇用の状況ですけれども、今ボランティアで来ていらっしゃる方が平日は2時間、土日においては4時間の時間ですので、大体今来ていただいておりますので、できればその方あたりにおいてお願いできる部分をお願いしていこうという気持ちもありますし、それから、中身

によっては特殊なものについてはやはり嬉野市内では探すことができませんので、佐賀県いっぱいあたりに広げて、現在の緊急雇用あたりのときには、嬉野小学校のマーチングあたりは佐賀方面から音楽の指導者あたりは呼んだこともありますので、そういった形での対応をしてみたいというふうに考えてはおります。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

となると、現在来られている方というのは何か仕事があって、そして、それ以外に指導していただいている方が多いと思うんですよね。この場合は、端を発したのは派遣社員の首切りの問題ですので、いわゆるリストラ対象者だと思うんですよ。だから、失礼ですけども、教育長が前段で言われた分はこれに当たらないのかな、別で雇うべきだというふうに思います。例えば、長期のふるさと雇用再生基金事業の分で申しますと、これ3年間ですよね。例えば途中でやめられた方、例えば1年してやめられるという場合についても、その後、さらに再雇用というのが発生をするのかどうか。いわゆるこれで来ておって、ほかのいいところを受けて採用されればほかに行かれますよね。その後の補充についてはどのようにお考えなのか。

それと、緊急雇用の短期の部分についても、これは6カ月ということで初め来られるけれども、3カ月でやめる可能性もあるわけですね。新たに、かなり景気がよくなって就職試験に上がったとか、こういう場合についてもあと補充はするのかどうか。

それともう1つ、短期、特にこの賃金の額については何を基準に大体額は決められたのか、そこら辺御説明いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

途中でやめられる場合、事業としてはうちはありますので、例えば賃金のほうでいきますと、6カ月未満でやめられた場合は、また新たに次の方を探すということになると思います。

それと、委託事業のほうですけど、これはいろんな団体に委託をお願いして、そこで雇用していただくということになりますので、そちらも業務としてはありますので、途中で退職されれば、次の方を見つけていただくということになると思います。

ただ、一たんやめられて、ほかのところで働かれて、また採用してくれというふうに申し出があった場合、そのときは既に後がまだ次の方が働いておられたらもう採用できないということになりますので、その辺はそのときのケースによるということになると思います。

以上です。（「賃金」と呼ぶ者あり）

あと賃金ですけど、これはうちの基準でいっております。1日6,100円です。（「を基準にしたと」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

最後です。まず、短期が29人の採用ということで、長期が26名の採用ということで、合わせて55名の採用ということになってはいますけれども、この採用者の数については何らかの根拠があってこういう数にされたんですか。それとも何となく決めたのか。それとも国の予算の関係でこういうふうな人数の設定になったのか。29人やけれども、リストラに遭った人、嬉野はかなり多いかもわかりませんよね、ひょっとしたらですね。そこら辺、あふれる人も出てまいりますよね。採用試験があるわけですからね。その55と決めた根拠があるとするならばお答えいただきたいと思います。なかったら答えなくていいです。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えいたします。

それぞれ事業が各課にまたがっております。各課で必要な事業量に見合う人数ということでうちのほうで集計して、この結果になったということでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

関連質問いたします。

緊急雇用とふるさと雇用についてですが、今回の議会の決議でどのような方法で実施されるのか。具体的にはハローワークにこれを提出して、ハローワークを窓口にして採用されるのか、それは当然と思いますが、その点と、採用の対象者ですね、リストラを対象と言われましたけれども、市内なのか、市外からでもいいのか。そして面接の方法、まずその2点お伺いします。

○議長（山口 要君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（三根清和君）

お答えします。

まず募集ですね、これについては議決をいただければ、すぐハローワークでの募集ということになると思います。もちろんうちの市報ではちょっと間に合いませんので、回覧等でや

っていくと。優先はやっぱり市内の方ということになると思います。これは緊急雇用のほうになりますので、ただ、13節の委託料については、委託先がもう雇用されるということになりますので、そちらになりますと専門的な資格を持った方も必要になるかもわかりませんが、そこについてはなるべく市内の方等をお願いしたいとは思いますが、市外の方になる可能性もあるということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

一般質問でもこの議論の対象に当たるので言及はできなかったわけですが、1つ触れたんですが、働く期間が月曜から金曜までですね、土日が休みということで、この方たちはリストラに遭ったわけですので、就職活動ができないから、1日はやっぱり活動に当てていくべきじゃないかと言いましたけど、市長は検討してみましようというふうなお話は受けたんですが、結論としては、もうこれが可決されれば実施されますので、市長そのあたりはどのようなお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが直接雇用する場合についてはお話ししたとおり、例えば、どこかに面接に行きたいという方もおられると思いますので、そういう点はぜひ優先的に取り組めるように配慮をしていきたいと思っております。

また委託先につきましても、当然そういうことを前提にされるわけでございますので、委託先の方とお話をして、こういうことでぜひ万全の体制がとれるように、再就職のための活動ができるように配慮をお願いしていくことはしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

3月を末にして、これからまだまだリストラ等々が行われると予測されますので、働く立場として労働者を確保していくという基本に立ちながら、万全な体制で取り組んでいただきたいと願っております。

答弁は要りません。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議案第34号の質疑を終わります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで諮問第1号の質疑を終わります。

これで本定例会に提出されました議案すべての質疑を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時4分 散会